尾鷲市公共施設個別計画（第一期）

令和７年７月改訂

尾鷲市

目　　次

第１章　個別計画の概要

１．計画の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
２．計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
３．計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
４．公共施設マネジメントの考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
５．施設カルテの作成及び施設の見直し基準・・・・・・・・・・・・・・　2
６．施設見直しのイメージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
７．計画の対象施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5
８．施設の方向性及び対策の進め方・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11

第２章　各施設の方針

１．行政系施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　15
２．市民文化系施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　21
３．社会教育系施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　27
４．スポーツ・レクリエーション系施設・・・・・・・・・・・・・・・・　28
５．産業系施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　31
６．学校教育系施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　33
７．子育て支援施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　37
８．保健・福祉施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　39
９．供給処理施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　41
１０．その他の施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　42

第３章　計画の進行管理について

１．計画推進のための方策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　48

参考資料　用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　49
　　施設の評価点及び優先順位・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　50
　　地区別施設一覧及び施設位置図・・・・・・・・・・・・・・・・・・　52

第 1 章　個別計画の概要

１．計画の目的

本計画は、尾鷲市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）の目標達成に向け、本市が所有する各公共施設にかかるコストと利用状況の両面から各施設の課題を抽出したうえで、公共施設の質と量の最適配置や長寿命化等の公共施設マネジメントを推し進めるため、個々の施設の具体的な方向性を示し、持続可能な行政サービスの提供に資することを目的に策定します。

２．計画の位置付け

本計画は、総合管理計画に掲げた目標を達成するため、市の保有する各公共施設の施設評価を実施し、施設ごとの保全や再編方針など今後の具体的な取り組み方針を示す実施計画として位置付けます。

なお、市営住宅やインフラ施設（橋梁、水道）など各分野で長寿命化計画等を既に策定しているものは本計画の対象から除外しています。

3．計画の期間

公共施設等の計画的な管理運営を推進していくためには、中長期的な視点が不可欠であることから、総合管理計画については、令和元年度（2019 年度）から令和 30 年度（2048 年度）までの 30 年間とし、10 年ごとに見直しを行うこととしています。

本計画は、総合管理計画の計画期間中における「第一期実施計画」として、総合管理計画の最初の見直し年度となる令和 10 年度までの 8 年間とします。

4．公共施設マネジメントの考え方

本計画は、総合管理計画で定められた基本方針を踏まえ、以下の考え方に基づき公共施設の方向性を検討することで、公共施設の最適化に取り組みます。

①人口減少や施設の利用状況の変化、劣化状況等を踏まえ、施設の統廃合や複合化を積極的に行うことで、市民サービスや利便性をできる限り維持した状態で総量の削減を図ります。

②施設の劣化状況や定期点検・耐震診断等により危険性が認められた施設については、避難施設及び防災拠点施設、利用度の高い施設への対応を優先し、市民の安全・安心を確保します。

③法律・政令等で義務付けられた必要不可欠な業務を行う施設（行政系施設、学校教育系施設）の維持を優先します。

④必要性の高い施設（機能）は、他の施設への機能移転など多機能化を検討し、機能維持を図ります。

⑤代替機能の確保が難しい施設は、計画的な保全を行い、老朽化している場合は長寿命化のため必要な改修を行う等、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

⑥施設更新を行う場合は、面積縮小や複合化を検討し、経済的・合理的な整備を図ります。

⑦民間活力の導入を見据え、民間委託やＰＰＰ/ＰＦＩ等による施設更新・管理を検討します。

⑧県や近隣市町と連携し、公共施設の広域利用を進めることで、必要な施設の保有量を検討します。

5. 施設カルテの作成及び施設見直し基準

公共施設マネジメントの円滑な進捗のため施設カルテを作成し、以下に定めた基準に基づき施設の見直しを行います。

◇施設見直しの９項目

下記の条件１又は条件２のどちらかに該当した場合は、見直し対象施設とします。

条件１：①から⑨のうち２つ以上に該当する施設
条件２：①又は④に該当する施設

【施設ハード面】

耐震性が無い施設、施設の一部が劣化により利用できない施設、又は老朽化が進み外壁改修・設備更新等による大規模改修工事が必要な施設については、工事費・維持管理費が増加し財政を圧迫することが予想されますので、施設を今後継続的に利用していくのか、統合や廃止、多機能化も含め検討を行います。

①新耐震基準に適合していない、

②耐震診断が未実施。

③津波浸水域に入っている。

④未修繕で施設の一部が使用できない。

⑤築 50 年以上経過している。

⑥法定耐用年数を 1.5 倍以上経過している。

【施設ソフト面】

社会情勢の変化等により、施設を建設した当時と比べて稼働率、利用者数が低下した施設については、維持管理費の削減の為、統合や廃止、多機能化について検討する必要があります。また借地等を行って施設を建設している場合は、市の所有地へ再配置できないか検討を行います。

⑦稼働率が 30%以下の施設（利用者ベース or 職員ベース）。

⑧利用者が過去 3 年間で 20%以上減少している施設。

⑨土地所有者が市以外の施設。

＊⑦稼働率について＊

・利用者ベース： i 年間利用申込件数 /（利用可能室数×開設日数）

ii 年間利用者数 /（施設定員×開設日数）

・職員ベース　：　在籍職員数 / 施設定員

※施設ごとに利用形態が異なるため、各施設独自の算出方法でも可とします。

※施設の設置目的によっては、基準としない場合があります。

6. 施設見直しのイメージ

（１）更新

老朽化した施設を建替えること。原則として床面積は縮小する。

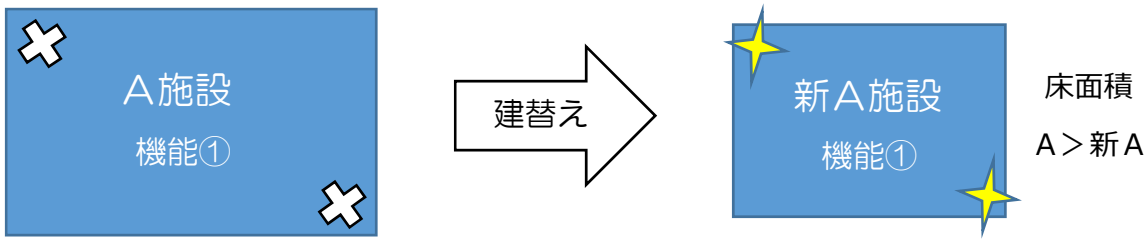

（２）長寿命化

耐用年数を超えて使用できるよう大規模改修すること。

（３）統合

余剰施設を同じ機能の施設に統合することにより、保有量を最適化すること。

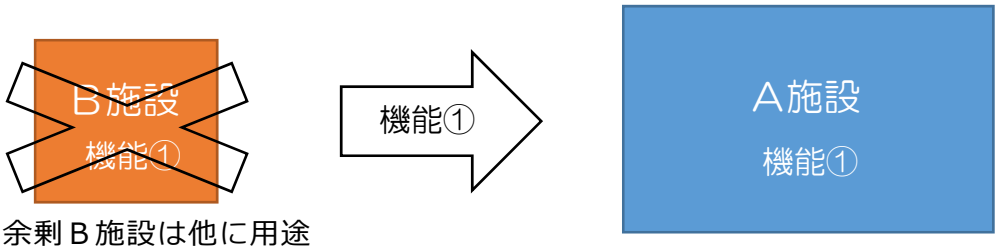

※余剰Ｂ施設は他に用途が無い場合は廃止

（４）複合化

複数の機能を保有した施設を新設し、運用や維持管理の効率化を図ること。

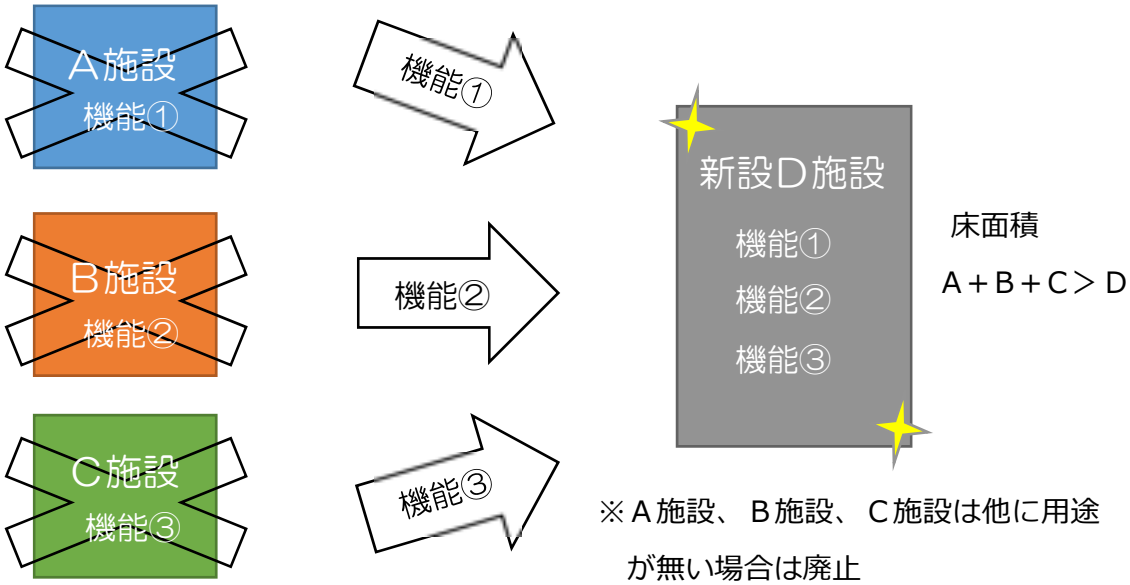

※Ａ施設、Ｂ施設、Ｃ施設は他に用途が無い場合は廃止

（５）多機能化

既存の施設に複数の機能を移管し、運用や維持管理の効率化を図ること。

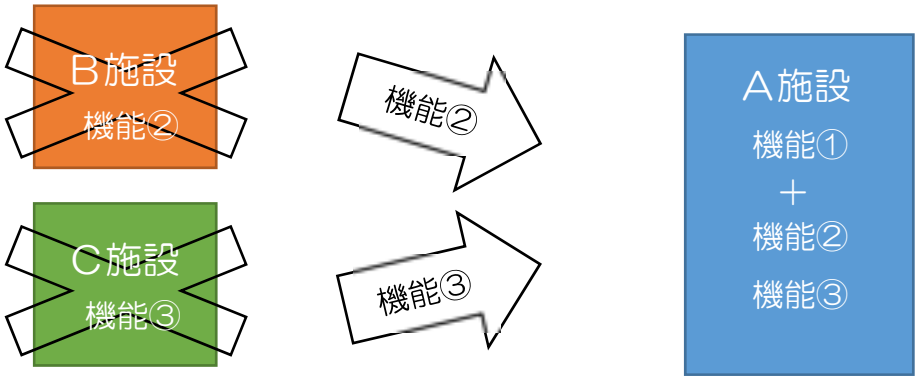

※Ｂ施設、Ｃ施設は他に用途が無い場合は廃止

（６）除却

老朽化し利用見込みのない施設を撤去し、保有量を減少させること。

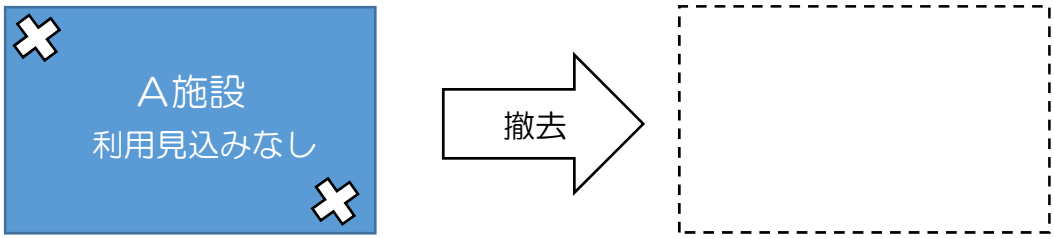

（７）譲渡

地域や民間に現状有姿で譲渡すること。

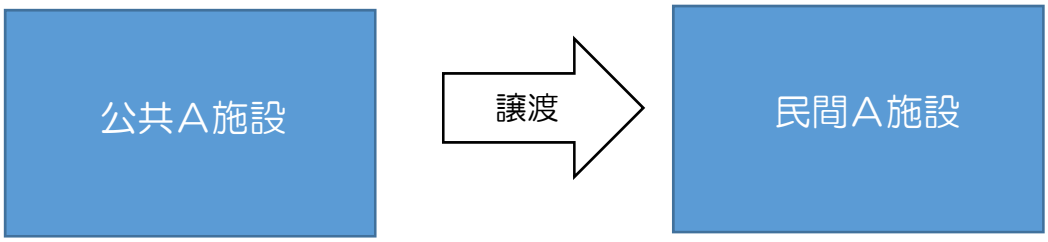

7. 計画の対象施設

（１）対象施設の条件

本計画は、普通会計で整備された施設の更新経費及び維持管理費等の抑制や平準化を目的の一つとしています。このことから、以下の条件に該当する施設については対象から除外します。

①延床面積 50 ㎡未満の建物

【施設例】公園等の公衆便所、倉庫。自転車置き場　等

【理　由】更新費用や維持管理費が比較的少なく、また公園等の便所は公園全体として施設計画を策定するため。

②事務組合、広域連合、公営企業の施設

【施設例】消防署、総合病院、上水道施設　等

【理　由】独立した会計において別途で施設計画を策定し、その計画に基づき進捗管理を行うため。

③インフラ施設

【施設例】道路、橋りょう、トンネル　等

【理　由】長寿命化修繕計画など、別途で各インフラに関する計画を策定し、その計画に基づき進捗管理を行うため。

④既存の整備計画等が存在し、その計画が個別計画に替わる施設

【施設例】市営住宅　等

【理　由】すでに進捗している整備計画に基づき管理を行っていくため。

（２）対象施設一覧

上記（１）の条件から、本計画の対象とする公共施設は以下のとおり 106 施設となります。なお、延床面積は令和７年４月現在のものです。

施設No	施設分類	施設名	用途	建築年度	経過年数	延床面積
1	行政系施設	市役所庁舎（本館）	庁舎	1961	64	3,218.20
		市役所庁舎（公害対策課棟）	庁舎	1979	46	507.70
		市役所庁舎（事務所･物置）	庁舎	1979	46	106.70
2	行政系施設	市役所庁舎（車庫及び倉庫）	庁舎	1970	55	247.80
3	行政系施設	市役所庁舎（別館）	庁舎	1973	52	794.60
4	行政系施設	尾鷲市消防団第１分団	車庫	2003	22	69.50
5	行政系施設	尾鷲市消防団第２分団詰所	車庫	1997	28	70.00
6	行政系施設	尾鷲市消防団第４分団詰所	車庫	1997	28	79.70
7	行政系施設	尾鷲市消防団第９分団	車庫	2008	17	62.70
8	行政系施設	尾鷲市消防団第 10 分団	車庫	2008	17	75.00
9	行政系施設	尾鷲市消防団第 12 分団	車庫兼詰所	2012	13	73.20
10	行政系施設	尾鷲市消防団第 13 分団	車庫	2003	22	77.00
11	行政系施設	尾鷲市消防団第 14 分団	車庫	2006	19	75.40
12	行政系施設	尾鷲市消防団第 15 分団	車庫	2006	19	63.20
13	行政系施設	矢浜消防車庫	車庫	1984	41	78.70
14	行政系施設	九鬼消防車庫（第８分団）	車庫	2022	3	53.74
15	行政系施設	三木里消防車庫	車庫	1979	46	72.00
16	行政系施設	尾鷲市防災センター	管理室棟	2004	21	449.20
17	行政系施設	尾鷲市市職員互助会館	会館	1963	62	238.70
18	行政系施設	クリンクルセンター	事務所	1997	28	760.80
19	行政系施設	向井防災倉庫	倉庫	1986	39	64.80

施設No	施設分類	施設名	用途	建築年度	経過年数	延床面積
20	行政系施設	三木里防災倉庫	倉庫	1970	55	82.10
21	市民文化系施設	矢浜コミュニティーセンター	公民館	1973	52	520.90
22	市民文化系施設	向井コミュニティーセンター	公民館	1968	57	200.40
23	市民文化系施設	行野コミュニティーセンター	公民館	1982	43	202.50
24	市民文化系施設	須賀利コミュニティーセンター	公民館	1998	27	304.10
25	市民文化系施設	九鬼コミュニティ-センター	公民館	2014	11	295.80
26	市民文化系施設	早田コミュニティ-センター	公民館	2012	13	213.10
27	市民文化系施設	三木里コミュニティーセンター	公民館	1976	49	411.90
28	市民文化系施設	古江コミュニティーセンター	公民館	1989	36	434.60
29	市民文化系施設	賀田コミュニティーセンター	公民館	1981	44	461.70
30	市民文化系施設	曽根コミュニティーセンター	公民館	2015	10	279.20
31	市民文化系施設	梶賀コミュニティーセンター	公民館	1996	29	281.00
32	市民文化系施設	旧須賀利公民館	公民館	1971	54	393.50
33	市民文化系施設	泉集会所	集会所	1989	36	62.90
34	市民文化系施設	光ヶ丘第一集会所	集会所	1988	37	58.30
35	市民文化系施設	倉ノ谷集会所	集会所	1993	32	82.80
36	市民文化系施設	大滝集会所	集会所	1990	35	66.30
37	市民文化系施設	三木里集会所	集会所	1954	71	100.40
38	市民文化系施設	中川地区集会所	集会所	1992	33	60.40
39	市民文化系施設	坂場集会所	集会所	1996	29	91.80
40	市民文化系施設	菊山集会所	集会所	2004	21	87.20
41	市民文化系施設	天満集会所	集会所	1973	52	170.80
42	市民文化系施設	尾鷲市立中央公民館	公民館	1980	45	2,203.00
43	市民文化系施設	尾鷲市民文化会館	展示室	1992	33	4,049.10
44	市民文化系施設	陶芸センター	事務所	1962	63	243.00
45	社会教育系施設	尾鷲市立図書館	公民館	1980	45	313.60
46	社会教育系施設	尾鷲市立天文科学館	展示室	1990	35	248.50
47	スポーツ・レクリエーション系施設	尾鷲市体育文化会館	体育館	1967	58	2,430.30
48	スポーツ・レクリエーション系施設	尾鷲市立武道場	体育館	1981	44	178.00
49	スポーツ・レクリエーション系施設	まちかどＨＯＴセンター	案内所	1978	47	140.20
50	スポーツ・レクリエーション系施設	夢古道おわせ	総合交流施設	2007	18	325.10
51	スポーツ・レクリエーション系施設	尾鷲市青年の家和光荘	会館	1966	59	924.30

施設No	施設分類	施設名	用途	建築年度	経過年数	延床面積
52	スポーツ・レクリエーション系施設	イベント用倉庫（グラウンド）	倉庫	2000	25	132.50
53	スポーツ・レクリエーション系施設	尾鷲ユースホステル	宿舎	1964	61	481.40
54	スポーツ・レクリエーション系施設	夢古道の湯	浴場・風呂場	2007	18	377.60
55	産業系施設	あすなろ工房	倉庫・物置	1996	29	92.80
56	産業系施設	アクアステーション（交流施設）	総合交流施設	2005	20	372.00
		アクアステーション（脱塩施設）	脱塩施設	2005	20	79.90
		アクアステーション（取水・送水施設）	取水・送水施設	2005	20	197.50
57	産業系施設	水産物荷捌施設	魚市場	1980	45	731.80
58	産業系施設	漁具倉庫	倉庫	1984	41	194.40
59	産業系施設	又口山林事務所資材倉庫	住宅	1947	78	153.70
60	産業系施設	尾鷲市林業研修センター	集会所	1991	34	130.40
61	産業系施設	夢古道おわせ調理加工施設	調理加工施設	2017	8	72.00
62	学校教育系施設	尾鷲小学校	校舎	1975	50	1,815.00
			校舎	1975	50	1,434.00
			倉庫	1976	49	57.00
			体育館	1998	27	1,106.00
			校舎	2011	14	1,732.00
			給食センター	2022	3	190.69
63	学校教育系施設	宮之上小学校	校舎	2014	11	2,523.00
64	学校教育系施設	矢浜小学校	校舎	1985	40	2,514.90
			体育館	1985	40	602.00
			プール付帯施設	2001	24	95.90
65	学校教育系施設	向井小学校	体育館	1980	45	496.00
			校舎	1980	45	2,014.00
66	学校教育系施設	須賀利小学校	校舎	1977	48	1,950.50
			体育館	1978	47	496.00
67	学校教育系施設	九鬼小学校	校舎	1951	74	1,255.00
			講堂	1937	88	662.00
			給食室	1972	53	50.00
68	学校教育系施設	賀田小学校	校舎	1971	54	1,263.30
			校舎	1973	52	752.00
			校舎	1973	52	416.40
			プール付帯施設	1998	27	56.80
69	学校教育系施設	梶賀小学校	校舎	1951	74	591.00
			講堂	1959	66	149.00

施設No	施設分類	施設名	用途	建築年度	経過年数	延床面積
70	学校教育系施設	尾鷲中学校	校舎	1967	58	2,319.00
			体育館	1968	57	1,312.00
			校舎	1989	36	2,278.00
			校舎	1989	36	1,132.00
			クラブ室	1989	36	129.00
			武道場	2011	14	512.00
71	学校教育系施設	須賀利中学校	校舎	1957	68	630.00
			校舎	1977	48	133.00
			校舎	1967	58	107.00
			給食室	1957	68	85.00
72	学校教育系施設	北輪内中学校	校舎	1950	75	1,095.00
			便所	1950	75	50.00
			給食室	1950	75	58.00
73	学校教育系施設	輪内中学校	校舎	2013	12	2,391.00
			体育館	1964	61	644.00
			プール付帯施設	2003	22	68.00
74	子育て支援施設	矢浜保育園	園舎	2015	10	699.30
75	子育て支援施設	尾鷲第三保育園	園舎	2016	9	827.80
76	子育て支援施設	尾鷲第四保育園	園舎	2017	8	799.30
77	保健・福祉施設	養護老人ホーム尾鷲市立聖光園	宿舎	1995	30	2,118.60
78	保健・福祉施設	輪内高齢者サービスセンター	庁舎	1998	27	615.00
79	保健・福祉施設	尾鷲市福祉保健センター	庁舎	2000	25	3,507.90
80	保健・福祉施設	坂場簡易住宅	住宅	1971	54	222.80
81	保健・福祉施設	林町会館	集会所	1967	58	171.00
82	供給処理施設	尾鷲市清掃工場	焼却場	1990	35	2,351.30
			倉庫	1990	35	434.00
83	供給処理施設	尾鷲市クリーンセンター	処理棟	2006	19	949.30
			事務所	2006	19	248.50
84	その他	朝日町船員組合事務所	住宅	1987	38	83.10
85	その他	尾鷲市斎場	火葬場	1986	39	308.60
			待合室	1986	39	117.00
86	その他	元飛鳥幼稚園教員住宅	住宅	1960	65	59.90
87	その他	須賀利小教員住宅	住宅	1970	55	60.40

施設No	施設分類	施設名	用途	建築年度	経過年数	延床面積
88	その他	九鬼小教員住宅	住宅	1967	58	158.50
89	その他	元三木小教員住宅２	住宅	1984	41	92.70
90	その他	賀田小教員住宅	住宅	1967	58	226.50
91	その他	梶賀小教員住宅１	住宅	1955	70	58.30
92	その他	梶賀小教員住宅２	住宅	1975	50	58.40
			住宅	1975	50	58.40
93	その他	元早田小教員住宅	住宅	1968	57	53.20
94	その他	尾鷲中教員住宅（名古）	住宅	1962	63	165.20
95	その他	北輪内中教員住宅	住宅	1948	77	77.80
96	その他	尾鷲中教員住宅	住宅	1998	27	224.00
			住宅	1998	27	150.00
97	その他	元古江小学校	校舎	1956	69	821.00
			校舎	1957	68	640.00
			便所	1957	68	52.00
			給食室	1957	68	98.00
98	その他	元九鬼中学校	校舎	1978	47	1,837.00
99	その他	元九鬼中学校（体育館）	体育館	1978	47	638.00
100	その他	元矢浜保育所	園舎	1973	52	389.60
101	その他	移住体験住宅みやか①	住宅	不明	不明	309.73
102	その他	移住体験住宅みやか②	住宅	不明	不明	233.85
103	その他	元三木小学校	校舎	1952	73	1,500.00
			講堂	1962	63	210.00
104	その他	元三木里小学校	校舎	1957	68	1,531.00
			便所	1957	68	52.00
			講堂	1958	67	264.00
105	その他	元三木幼稚園	園舎	1951	74	309.00
106	その他	元尾鷲幼稚園	園舎	1975	50	1,176.00

８．施設の方向性及び対策の進め方

（１）方向性の決定

本計画では、見直し対象となった施設について、主に以下の手順で機能の方向性と施設の方向性を決定します。

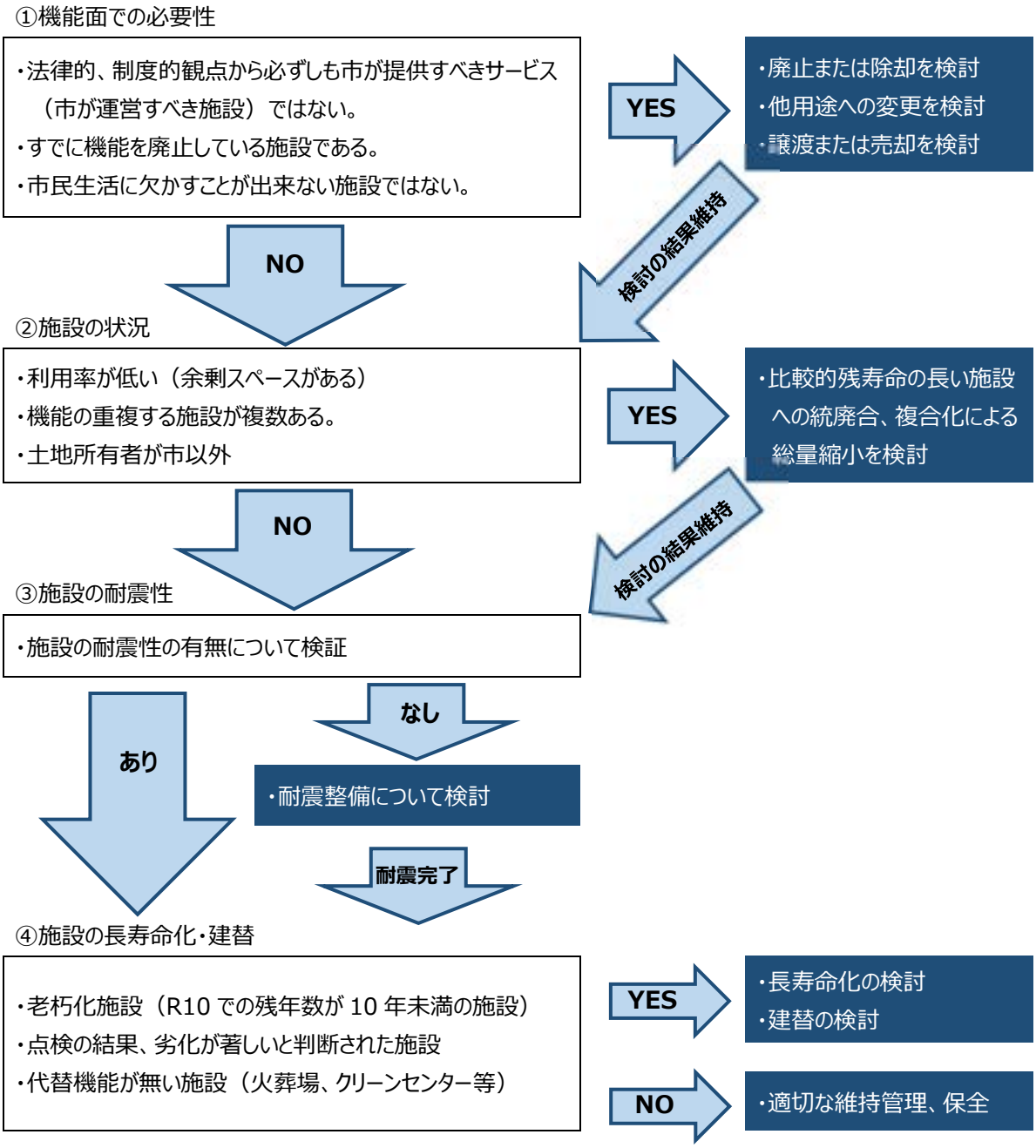

（２）対策の優先順位

本計画では、見直し対象施設ごとに決定した対策（除却、長寿命化又は建替、耐震化等）について、以下の基準に基づき評価点を算出し、優先順位を決定します。

① 除却に関する評価基準

評価項目			具体的な内容	配点
市民の安全	危険度	新耐震基準非該当	耐震診断の結果耐震性無しとなった施設、又は昭和 56 年 5 月 31 日以前の旧耐震基準で建築確認が行われた施設。	50
		周辺影響懸念	放置した場合、倒壊し周辺に影響を与える恐れがあると現地で確認した施設	50
	避難所	避難所指定なし	尾鷲市地域防災計画に基づく避難所指定無し、又は取り消し予定がある施設	20
市民への影響		市民利用なし	施設の稼働率が 30%以下、又は過去 3 年間で利用者が 20%以上減少している施設	20

加減点	加点	利用計画あり	施設除却後、市の利用計画がある場合	10
		購入希望又は返還請求あり	土地（更地）購入希望者がある場合、又は借地の返還請求がある場合	15
	減点	貸付中	貸付中（建物）の場合	-10

② 長寿命化及び建替に関する評価基準

評価項目			具体的な内容	配点
物的評価	老朽化	老朽化の進行度	建物の「老朽化率」が大きなもの （経過年数/法定耐用年数）×100	左記の計算式による
	バリアフリー	バリアフリー等未整備	「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」の整備基準に合致していないもの	10
機能的評価	防災関連	防災関連施設	尾鷲市地域防災計画に記載があるもの	10
	福祉・子ども	福祉関連施設	子育て支援施設、保健・福祉施設に分類されるもの	10

加減点	加点	指定管理あり	指定管理者制度を導入している	10
	減点	代替施設あり	付近に代替施設がある	-10

■施設類型ごとの使用目標年数

・木造施設

木造の施設は使用目標年数を 50 年とし、長寿命化改修は実施しません。

建替え時には、非木造化することによる長寿命化を検討します。

・非木造施設（RC 造・S 造）

非木造の施設は使用目標年数を 80 年とし、長寿命化改修を行っていきます。

＜参考＞

建物構造別の目標耐用年数

建築物の構造		建築物の耐久計画における目標耐用年数	目標耐用年数（上限値）	目標耐用年数（平均値）
SRC 造 RC 造	高品質	80～120 年	120 年	100 年
	普通品質	50～80 年	80 年	65 年
S 造	普通品質	50～80 年	80 年	65 年
	軽量鉄骨	30～50 年	50 年	40 年
CB 造		30～50 年	50 年	40 年
木造		30～50 年	50 年	40 年

（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」より）

③ 耐震化に関する評価基準

評価項目			具体的な内容	配点
公共施設耐震改修計画	位置付け	短期	計画期間が「短期」に位置付けられているもの	50
		中期	計画期間が「中期」に位置付けられているもの	30
		長期	計画期間が「長期」に位置付けられているもの	10
	対象法令又は基準	耐震改修促進法	非木造、3 階建以上かつ延床面積 1000 ㎡以上（例外あり） 法による努力義務対象	50
		県基準	非木造、延床面積 200 ㎡以上	30
		市独自基準	その他すべて	10

加減点	加点	耐震診断済み	耐震診断が完了しており、判定が NG のもの	20
		避難所指定あり	避難所に指定されているもの	10
	減点	津波浸水域内	津波浸水域内に存在するもの	-10
		小規模	延床面積 100 ㎡未満のもの	-10

（３）見直し基準非該当の施設について

見直し基準に該当しなかった施設については現状維持とし、「公共施設等総合管理計画 10.（１）点検・診断等の実施方針」に基づき、引き続き定期点検を適切に行っていきます。

（４）津波浸水域に存在する施設

本計画では、津波浸水域に存在する施設についても、耐震性や耐用年数に問題が無い場合は機能及び施設の方向性を現状維持としていますが、防災・災害対策にとって重要となる施設（消防団車庫、防災倉庫、避難所指定された施設等）については、「尾鷲市総合計画」や「地域防災計画」などの他計画と連携を図り、高台移転等について検討していきます。

（５）対策に係る経費

本計画には、それぞれの対策（更新・長寿命化・除却等）に係る経費を記載しています。すでに事業計画等により詳細な算出根拠がある場合はその額を記載しておりますが、算出根拠がない施設については、以下の算定基準により算出しています。

〇更新・長寿命化費用

施設分類	更新（建替え）	長寿命化
行政系施設、市民文化系施設、社会教育系施設 産業系施設	40 万円/㎡	25 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設 供給処理施設、その他施設	36 万円/㎡	20 万円/㎡
学校教育系施設、子育て支援施設	33 万円/㎡	17 万円/㎡

（総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」より）

〇除却費用

延床面積の区分	基本額	割増額	全杭撤去
～1,000 ㎡	25 千円/㎡	5 千円/㎡×下記条件該当数 ①敷地内に作業空地が無い ②除却建物に近接した建物がある ③敷地から大型車両の通行が困難	20 千円/㎡
1,000～5,000 ㎡	30 千円/㎡		
5,000 ㎡以上	25 千円/㎡		

第２章　各施設の方針

１．行政系施設

（１）見直し基準に基づく施設別状況

No.	施設名称	耐震基準(新)	耐震診断等	津波浸水域	一部利用不可	経過年数	耐用年数	稼働率	利用者減少率	土地所有者	見直しの要否
1	市役所庁舎					●					否
2	市役所庁舎（車庫及び倉庫）	●	●			●					要
3	市役所庁舎（別館）	●	●			●		●			要
4	尾鷲市消防団第１分団			●							否
5	尾鷲市消防団第２分団詰所										否
6	尾鷲市消防団第４分団詰所			●							否
7	尾鷲市消防団第９分団							●			否
8	尾鷲市消防団第 10 分団										否
9	尾鷲市消防団第 12 分団			●							否
10	尾鷲市消防団第 13 分団										否
11	尾鷲市消防団第 14 分団			●				●			要
12	尾鷲市消防団第 15 分団			●							否
13	矢浜消防車庫			●							否
14	九鬼消防車庫（第８分団）			●							否
15	三木里消防車庫	●	●	●		●	●				要
16	尾鷲市防災センター							－	－		否
17	尾鷲市市職員互助会館	●	●			●					要
18	クリンクルセンター										否
19	向井防災倉庫			●				●			要
20	三木里防災倉庫	●	●	●		●	●	●			要

● ：見直し基準に該当

― ：見直し基準が施設の設置目的に合致しない

不明：見直し基準に基づく調査又は算出が不可能

（２）施設の具体的な方向性・対策の内容等

<table>
<tr><td colspan="2">総合管理計画基本方針</td><td colspan="8">①市役所庁舎については、平成 29 年度に実施した耐震診断に基づき、令和元年度より耐震改修工事を実施し、令和２年度に耐震化が完了しました。
②その他の行政施設については、今後も適切な維持管理・修繕・更新を実施します。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">No.</td><td rowspan="2">施設名称</td><td rowspan="2">機能の方向性</td><td rowspan="2">施設の方向性</td><td colspan="8">スケジュール（上段工程表・中段対策費用（千円）・下段施設点検）</td></tr>
<tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td></tr>
<tr><td rowspan="4">1</td><td rowspan="3">市役所庁舎</td><td rowspan="3">維持</td><td rowspan="3">維持</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="10">令和元年度から２年度にかけて耐震改修工事（総工事費 6 億 35,723 千円）を実施しています。
公害対策棟、事務所・物置については、耐震診断の結果耐震性ありと診断されているため、今後も適切な維持管理を行っていきます。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">2</td><td rowspan="3">市役所庁舎
（車庫及び倉庫）</td><td rowspan="3">維持</td><td rowspan="3">維持</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="10">見直し基準に該当（耐震基準、耐震診断、経過年数）していますが、公用車の車庫として利用されており、市民の利便性等に直接関与する施設ではないことから、今後も適切に維持管理していくこととします。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">3</td><td rowspan="3">市役所庁舎（別館）</td><td rowspan="3">検討
(移転)</td><td rowspan="3">検討
(除却)</td><td colspan="3">機能移転等の検討</td><td></td><td></td><td colspan="2">機能移転後除却</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="10">教育委員会として重要な機能を持っているが、新耐震基準に適合しておらず耐震診断、耐震補強も未実施であるため、耐震・長寿命化整備を実施予定の体育文化会館及び中央公民館へ機能移転し、その後除却します。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">4</td><td rowspan="3">尾鷲市消防団第１分団</td><td rowspan="3">維持</td><td rowspan="3">維持</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="10">見直し基準非該当のため、現状維持とします。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">5</td><td rowspan="3">尾鷲市消防団第２分団
詰所</td><td rowspan="3">維持</td><td rowspan="3">維持</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td></tr>
<tr><td colspan="10">見直し基準非該当のため、現状維持とします。</td></tr>
</table>

No.	施設名称	機能の方向性	施設の方向性	スケジュール（上段工程表・中段対策費用（千円）・下段施設点検）							
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
6	尾鷲市消防団第 4 分団詰所	維持	維持								
						点検			点検		
	見直し基準非該当のため、現状維持とします。										
7	尾鷲市消防団第 9 分団	維持	維持								
				点検			点検			点検	
	見直し基準非該当のため、現状維持とします。										
8	尾鷲市消防団第 10 分団	維持	維持								
					点検			点検			点検
	見直し基準非該当のため、現状維持とします。										
9	尾鷲市消防団第 12 分団	維持	維持								
						点検			点検		
	見直し基準非該当のため、現状維持とします。										
10	尾鷲市消防団第 13 分団	維持	維持								
				点検			点検			点検	
	見直し基準非該当のため、現状維持とします。										

<table>
<tr><th rowspan="2">No.</th><th rowspan="2">施設名称</th><th rowspan="2">機能の
方向性</th><th rowspan="2">施設の
方向性</th><th colspan="8">スケジュール（上段工程表・中段対策費用（千円）・下段施設点検）</th></tr>
<tr><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr>
<tr><td rowspan="2">11</td><td rowspan="3">尾鷲市消防団第 14 分団</td><td rowspan="3">維持</td><td rowspan="3">維持</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td></tr>
<tr><td colspan="10">見直し基準に該当（津波浸水域、稼働率）していますが、防災・災害対策に必要な施設であり、耐震性及び耐用年数に問題も無いことから、今後も引き続き適切な維持管理に努めます。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">12</td><td rowspan="3">尾鷲市消防団第 15 分団</td><td rowspan="3">維持</td><td rowspan="3">維持</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="10">見直し基準非該当のため、現状維持とします。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">13</td><td rowspan="3">矢浜消防車庫</td><td rowspan="3">維持</td><td rowspan="3">維持</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="10">見直し基準非該当のため、現状維持とします。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">14</td><td rowspan="3">九鬼消防車庫
（第 8 分団）</td><td rowspan="3">維持</td><td rowspan="3">維持</td><td></td><td>建替</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>20,680</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>点検</td><td></td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td></tr>
<tr><td colspan="10">令和 4 年度に建替が完了したことから、今後は適切な維持管理を行っていきます。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">15</td><td rowspan="3">三木里消防車庫</td><td rowspan="3">維持</td><td rowspan="3">長寿命化
又は
建替え</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2" rowspan="2">長寿命化又は建替えの検討</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="10">消防団車庫として防災・災害対策に必要な施設であり、鉄骨造で建築してから 41 年が経過していることから、80 年を使用目標年数とした長寿命化修繕、又は、津波浸水域外への建替えを検討します。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2">No.</th><th rowspan="2">施設名称</th><th rowspan="2">機能の
方向性</th><th rowspan="2">施設の
方向性</th><th colspan="8">スケジュール（上段工程表・中段対策費用（千円）・下段施設点検）</th></tr>
<tr><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr>
<tr><td rowspan="3">16</td><td rowspan="3">尾鷲市防災センター</td><td rowspan="3">維持</td><td rowspan="3">維持</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="10">見直し基準非該当のため、現状維持とします。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">17</td><td rowspan="3">尾鷲市市職員互助会館</td><td rowspan="3">維持</td><td rowspan="3">維持</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td></tr>
<tr><td colspan="10">見直し基準に該当（耐震基準、耐震診断、経過年数）していますが、市職員の福利厚生施設であるため、当面適正な維持管理にとどめます。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">18</td><td rowspan="3">クリンクルセンター</td><td rowspan="3">維持</td><td rowspan="3">維持</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td></tr>
<tr><td colspan="10">見直し基準非該当のため、現状維持とします。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">19</td><td rowspan="3">向井防災倉庫</td><td rowspan="3">維持</td><td rowspan="3">維持</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="10">見直し基準に該当（津波浸水域、稼働率）していますが、防災・災害対策に必要な施設であり、耐震性及び耐用年数に問題も無いことから、今後も引き続き適切な維持管理に努めます。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">20</td><td rowspan="3">三木里防災倉庫</td><td rowspan="3">維持</td><td rowspan="3">長寿命化
又は
建替え</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2" rowspan="2">長寿命化又は
建替えの検討</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="10">消防団倉庫として防災・災害対策に必要な施設であり、鉄骨造で建築してから 50 年が経過していることから、80 年を使用目標年数とした長寿命化修繕、又は、津波浸水域外への建替えを検討します。</td></tr>
</table>

２．市民文化系施設

（１）見直し基準に基づく施設別状況

No.	施設名称	耐震基準(新)	耐震診断等	津波浸水域	一部利用不可	経過年数	耐用年数	稼働率	利用者減少率	土地所有者	見直しの要否
21	矢浜コミュニティ-センター	●	●	●		●		●			要
22	向井コミュニティ-センター	●	●			●		●	●		要
23	行野コミュニティ-センター			●				●	●	●	要
24	須賀利コミュニティ-センター			●				●			要
25	九鬼コミュニティ-センター			●					●		要
26	早田コミュニティ-センター			●							否
27	三木里コミュニティ-センター	●		●							要
28	古江コミュニティ-センター			●				●			要
29	賀田コミュニティ-センター			●				●		●	要
30	曽根コミュニティ-センター			●				●			要
31	梶賀コミュニティ-センター			●				●		●	要
32	旧須賀利公民館	●	●	●		●		不明	不明	●	要
33	泉集会所										否
34	光ヶ丘第一集会所										否
35	倉ノ谷集会所							●	●		要
36	大滝集会所										否
37	三木里集会所	●	●	●		●	●				要
38	中川地区集会所			●					●		要
39	坂場集会所								●		否
40	菊山集会所										否
41	天満集会所	●				●	●				要
42	尾鷲市立中央公民館	●						●			要
43	尾鷲市民文化会館			●				●			要
44	陶芸センター	●	●			●	●				要

● ：見直し基準に該当

― ：見直し基準が施設の設置目的に合致しない

不明：見直し基準に基づく調査又は算出が不可能

（２）施設の具体的な方向性・対策の内容等

<table>
<tr><td colspan="2">総合管理計画基本方針</td><td colspan="8">①耐震性の無い施設については、尾鷲市公共施設耐震改修計画に基づき、順次建替を行っています。建替を行っていない施設については、今後建替等を含めた方針を検討します。
②平成 5 年に開館した尾鷲市民文化会館については、音響・照明設備等の更新が必要となっています。利用実態や周辺市町を含めた人口規模に見合った運営コスト等を踏まえながら施設のあり方を検討しつつ、今後も適切な維持管理・修繕・更新を行います。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">No.</td><td rowspan="2">施設名称</td><td rowspan="2">機能の方向性</td><td rowspan="2">施設の方向性</td><td colspan="8">スケジュール（上段工程表・中段対策費用（千円）・下段施設点検）</td></tr>
<tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td></tr>
<tr><td rowspan="3">21</td><td rowspan="3">矢浜コミュニティ-センター</td><td rowspan="3">維持又は移転</td><td rowspan="3">耐震化又は除却</td><td colspan="8">耐震化又は機能移転について検討</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="10">コミュニティ活動の拠点施設として重要な機能を持っていることから、当面適切な維持管理に努めるとともに、耐震化又は機能移転について検討を行っていきます。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">22</td><td rowspan="3">向井コミュニティ-センター</td><td rowspan="3">維持又は移転</td><td rowspan="3">耐震化又は除却</td><td colspan="8">耐震化又は機能移転について検討</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="10">コミュニティ活動の拠点施設として重要な機能を持っていることから、当面適切な維持管理に努めるとともに、耐震化又は機能移転について検討を行っていきます。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">23</td><td rowspan="3">行野コミュニティ-センター</td><td rowspan="3">維持</td><td rowspan="3">維持</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="10">見直し基準に該当（津波浸水域、稼働率、利用者減少率、土地所有者）していますが、コミュニティ活動の拠点施設として重要な機能を持っており、耐震性及び耐用年数に問題も無いことから、今後も引き続き適切な維持管理に努めます。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">24</td><td rowspan="3">須賀利コミュニティ-センター</td><td rowspan="3">維持</td><td rowspan="3">維持</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td></tr>
<tr><td colspan="10">見直し基準に該当（津波浸水域、稼働率）していますが、コミュニティ活動の拠点施設として重要な機能を持っており、耐震性及び耐用年数に問題も無いことから、今後も引き続き適切な維持管理に努めます。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">25</td><td rowspan="3">九鬼コミュニティ-センター</td><td rowspan="3">維持</td><td rowspan="3">維持</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="10">見直し基準に該当（津波浸水域、利用者数減少）していますが、コミュニティ活動の拠点及び出張所機能を併せ持つ重要な施設であり、耐震性及び耐用年数に問題も無いことから、今後も引き続き適切な維持管理に努めます。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2">No.</th><th rowspan="2">施設名称</th><th rowspan="2">機能の方向性</th><th rowspan="2">施設の方向性</th><th colspan="8">スケジュール（上段工程表・中段対策費用（千円）・下段施設点検）</th></tr>
<tr><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr>
<tr><td rowspan="2">26</td><td rowspan="3">早田コミュニティ-センター</td><td rowspan="3">維持</td><td rowspan="3">維持</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td></tr>
<tr><td colspan="12">見直し基準非該当のため、現状維持とします。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">27</td><td rowspan="3">三木里コミュニティ-センター</td><td rowspan="3">維持及び一部廃止</td><td rowspan="3">維持及び一部除却</td><td></td><td></td><td>耐震診断</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td></tr>
<tr><td colspan="12">コミュニティ活動の拠点施設としてだけでなく、出張所機能を併せ持つ重要な施設で、簡易診断により耐震性があることが確認されたことから、今後も適切な維持管理を行っていきます。
また、隣接している「ふるさと館」については、利用実態がないため除却を検討します。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">28</td><td rowspan="3">古江コミュニティ-センター</td><td rowspan="3">維持</td><td rowspan="3">維持</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="12">見直し基準に該当（津波浸水域、稼働率）していますが、コミュニティ活動の拠点施設として重要な機能を持っており、耐震性及び耐用年数に問題も無いことから、今後も引き続き適切な維持管理に努めます。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">29</td><td rowspan="3">賀田コミュニティ-センター</td><td rowspan="3">維持</td><td rowspan="3">維持</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td></tr>
<tr><td colspan="12">見直し基準に該当（津波浸水域、稼働率、土地所有者）していますが、コミュニティ活動の拠点施設として重要な機能を持っており、耐震性及び耐用年数に問題も無いことから、今後も引き続き適切な維持管理に努めます。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">30</td><td rowspan="3">曽根コミュニティ-センター</td><td rowspan="3">維持</td><td rowspan="3">維持</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="12">見直し基準に該当（津波浸水域、稼働率）していますが、コミュニティ活動の拠点及び出張所機能を併せ持つ重要な施設であり、耐震性及び耐用年数に問題も無いことから、今後も引き続き適切な維持管理に努めます。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2">No.</th><th rowspan="2">施設名称</th><th rowspan="2">機能の方向性</th><th rowspan="2">施設の方向性</th><th colspan="8">スケジュール（上段工程表・中段対策費用（千円）・下段施設点検）</th></tr>
<tr><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr>
<tr><td rowspan="4">31</td><td rowspan="3">梶賀コミュニティ-センター</td><td rowspan="3">維持</td><td rowspan="3">維持</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td></tr>
<tr><td colspan="12">見直し基準に該当（津波浸水域、稼働率、土地所有者）していますが、コミュニティ活動の拠点施設として重要な機能を持っており、耐震性及び耐用年数に問題も無いことから、今後も引き続き適切な維持管理に努めます。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">32</td><td rowspan="3">旧須賀利公民館</td><td rowspan="3">廃止済</td><td rowspan="3">検討</td><td colspan="8">施設の方向性の検討</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="12">市と須賀利区との協議により、新コミュニティ-センター建築後も継続して利用されています。
現在、浄化槽の故障によりトイレが使用できない状況となっていますが、漁協との共用部分のため修繕の目途が立っておらず、簡易トイレの設置要望がなされています。
施設の耐用年数は超えていませんが、今後は施設の方向性について検討します。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">33</td><td rowspan="3">泉集会所</td><td rowspan="3">維持</td><td rowspan="3">検討
(建替)</td><td colspan="8">第二期以降に検討</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="12">コミュニティ活動の拠点施設として重要な機能を持っており、木造で使用目標年数 50 年までの残年数が 19 年となっていることから、第二期計画以降に検討を行います。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">34</td><td rowspan="3">光ヶ丘第一集会所</td><td rowspan="3">維持</td><td rowspan="3">検討
(建替
又は
集約化)</td><td colspan="8">第二期以降に検討</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="12">コミュニティ活動の拠点施設として重要な機能を持っており、木造で使用目標年数 50 年までの残年数が 18 年となっていることから、第二期以降に検討を行います。その際は、数百メートル圏内に光ヶ丘第二集会所があり、老朽化が著しいことから集約化についても併せて検討します。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">35</td><td rowspan="3">倉ノ谷集会所</td><td rowspan="3">維持</td><td rowspan="3">検討
(建替)</td><td colspan="8">第二期以降に検討</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="12">コミュニティ活動の拠点施設として重要な機能を持っており、木造で使用目標年数 50 年までの残年数が 23 年となっていることから、第二期以降に検討を行います。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2">No.</th><th rowspan="2">施設名称</th><th rowspan="2">機能の方向性</th><th rowspan="2">施設の方向性</th><th colspan="8">スケジュール（上段工程表・中段対策費用（千円）・下段施設点検）</th></tr>
<tr><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr>
<tr><td rowspan="3">36</td><td rowspan="3">大滝集会所</td><td rowspan="3">維持</td><td rowspan="3">検討
(建替)</td><td colspan="8">第二期以降に検討</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="12">コミュニティ活動の拠点施設として重要な機能を持っており、木造で使用目標年数 50 年までの残年数が 20 年となっていることから、第二期以降に検討を行います。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">37</td><td rowspan="3">三木里集会所</td><td rowspan="3">集約化の検討</td><td rowspan="3">除却
(集約化後)</td><td colspan="8">集約化の検討</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="12">建物全体の老朽化が激しいことから、今後、他施設への集約化について検討します。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">38</td><td rowspan="3">中川地区集会所</td><td rowspan="3">維持</td><td rowspan="3">維持</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="12">見直し基準に該当（津波浸水域、利用者減少率）していますが、コミュニティ活動の拠点施設として重要な機能を持っており、耐震性もあることから、今後も引き続き適切な維持管理に努めます。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">39</td><td rowspan="3">坂場集会所</td><td rowspan="3">維持</td><td rowspan="3">維持</td><td colspan="4">位置付けの検討</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td></tr>
<tr><td colspan="12">見直し基準非該当のため、現状維持とします。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">40</td><td rowspan="3">菊山集会所</td><td rowspan="3">維持</td><td rowspan="3">維持</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td></tr>
<tr><td colspan="12">見直し基準非該当のため、現状維持とします。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2">No.</th><th rowspan="2">施設名称</th><th rowspan="2">機能の方向性</th><th rowspan="2">施設の方向性</th><th colspan="8">スケジュール（上段工程表・中段対策費用（千円）・下段施設点検）</th></tr>
<tr><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr>
<tr><td rowspan="4">41</td><td rowspan="3">天満集会所</td><td rowspan="3">維持</td><td rowspan="3">耐震化</td><td></td><td></td><td>耐震診断</td><td colspan="3">耐震化の検討</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="10">地区住民の文化及び福祉の増進を図る拠点施設として重要な役割を果たしているが、簡易診断の結果、耐震性がないことが確認されたことから、今後耐震化について検討を行います。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">42</td><td rowspan="3">尾鷲市立中央公民館</td><td rowspan="3">維持</td><td rowspan="3">耐震化
長寿命化</td><td></td><td>耐震設計</td><td></td><td>長寿命化設計</td><td colspan="2">耐震・長寿命化</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>6,875</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>法定点検</td><td></td><td>法定点検</td><td></td><td></td><td></td><td>法定点検</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="10">年少者から高齢者まで多くの方が、教育、生涯学習、世代を超えた交流の場として利用する重要な施設ですが、築４５年が経過し、老朽化による設備の不具合も多くみられることから、耐震補強とあわせて長寿命化修繕等を実施するとともに、施設内にある図書館を体育文化会館に移転し、移転後のスペースを子育てボランティア等が利用しやすい、子どものリビングルームとして整備します。また、庁舎別館から教育委員会の機能移転を行います。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">43</td><td rowspan="3">尾鷲市民文化会館</td><td rowspan="3">維持</td><td rowspan="3">維持</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>法定点検</td><td></td><td>法定点検</td><td></td><td>法定点検</td><td></td><td>法定点検</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="10">見直し基準に該当（津波浸水域、稼働率）していますが、文化活動の拠点施設として重要な機能を持っており、耐震性もあることから、今後も引き続き適切な維持管理に努めます。
なお、音響、照明設備等が老朽化し、その更新に多額の費用を要する見込みであることから、計画的な設備更新が必要となっています。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">44</td><td rowspan="3">陶芸センター</td><td rowspan="3">維持</td><td rowspan="3">検討</td><td></td><td colspan="5">移転先の検討</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="10">見直し基準に該当（耐震基準、耐震診断、経過年数、耐用年数）していますが、文化活動施設として重要な機能を持っているため、引き続き適切な維持管理に努めるとともに、移転先について検討していきます</td></tr>
</table>

３．社会教育系施設

（１）見直し基準に基づく施設別状況

No.	施設名称	耐震基準(新)	耐震診断等	津波浸水域	一部利用不可	経過年数	耐用年数	稼働率	利用者減少率	土地所有者	見直しの要否
45	尾鷲市立図書館	●									否
46	尾鷲市立天文科学館										否

● ：見直し基準に該当

― ：見直し基準が施設の設置目的に合致しない

不明：見直し基準に基づく調査又は算出が不可能

（２）施設の具体的な方向性・対策の内容等

総合管理計画基本方針		①公民館や図書館等は、年少者から高齢者までが利用する施設であり、教育や生涯学習の観点からも重要な施設であるため、今後も適切な維持管理・修繕・更新を行います。									
No.	施設名称	機能の方向性	施設の方向性	スケジュール（上段工程表・中段対策費用（千円）・下段施設点検）							
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
45	尾鷲市立図書館	機能移転	耐震化長寿命化		「47 尾鷲市体育文化会館」と同様						
	中央公民館から、耐震・長寿命化を実施する体育文化会館へ移転、複合化し、蔵書及び機能の充実を図り、市民のリビングルームとして整備します。										
46	尾鷲市立天文科学館	維持	維持								
					点検			点検			点検
	市民の生涯学習の拠点施設として重要な機能を持っていることから、今後も引き続き適切な維持管理に努めていきます。										

４．スポーツ・レクリエーション系施設

（１）見直し基準に基づく施設別状況

No.	施設名称	耐震基準(新)	耐震診断等	津波浸水域	一部利用不可	経過年数	耐用年数	稼働率	利用者減少率	土地所有者	見直しの要否
47	尾鷲市体育文化会館	●	●			●					要
48	尾鷲市立武道場										否
49	まちかどＨＯＴセンター	●	●	●							要
50	夢古道おわせ									●	否
51	尾鷲市青年の家和光荘	●	●		●	●		不明	不明	●	要
52	イベント用倉庫（グラウンド）			●							否
53	尾鷲ユースホステル	●	●		●	●		不明	不明		要
54	夢古道の湯									●	否

● ：見直し基準に該当

― ：見直し基準が施設の設置目的に合致しない

不明：見直し基準に基づく調査又は算出が不可能

（２）施設の具体的な方向性・対策の内容等

総合管理計画基本方針	①スポーツ・レクリエーション施設については、各施設の利用実態や運営コストを踏まえながら、特にスポーツ施設については尾鷲市スポーツ推進計画に基づき施設の在り方を検討しつつ、適切な維持管理・修繕・更新を行います。

No.	施設名称	機能の方向性	施設の方向性	スケジュール（上段工程表・中段対策費用（千円）・下段施設点検）							
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
47	尾鷲市体育文化会館	複合化 多機能化	耐震化 長寿命化		耐震診断		耐震・長寿命化設計	耐震・長寿命化			
					6,949						
				法定点検		法定点検				法定点検	
	市民の体育及びレクリエーションの振興、健康で文化的な市民生活の向上に寄与する重要な拠点施設であり、他に代替となる施設がないことから、耐震補強とあわせて大規模改修を行い、スポーツや文化活動等、多目的に利用できる施設として、１階を図書館、２階を体育館とする複合化施設として整備を行うとともに、別館トレーニング室等の一部機能の複合化も図っていきます。										
48	尾鷲市立武道場	維持	維持								
							点検		点検		点検
	見直し基準非該当のため、現状維持とします。										

<table>
<tr><th rowspan="2">No.</th><th rowspan="2">施設名称</th><th rowspan="2">機能の
方向性</th><th rowspan="2">施設の
方向性</th><th colspan="8">スケジュール（上段工程表・中段対策費用（千円）・下段施設点検）</th></tr>
<tr><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr>
<tr><td rowspan="4">49</td><td rowspan="3">まちかどＨＯＴセンター</td><td rowspan="3">維持</td><td rowspan="3">長寿命化</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>長寿命化</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>28,040</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="10">本市への来訪者の案内所として重要な役割を果たしており、鉄筋コンクリート造で建築してから 42 年が経過していることから、80 年を使用目標年数として長寿命化を行います。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">50</td><td rowspan="3">夢古道おわせ</td><td rowspan="3">維持</td><td rowspan="3">維持</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td></tr>
<tr><td colspan="10">見直し基準非該当のため、現状維持とします。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">51</td><td rowspan="3">尾鷲市青年の家
和光荘</td><td rowspan="3">廃止済</td><td rowspan="3">除却</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>除却</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>23,108</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="10">老朽化により利用を停止している施設であり、今後の利用計画も無いため除却します。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">52</td><td rowspan="3">イベント用倉庫
（グラウンド）</td><td rowspan="3">維持</td><td rowspan="3">維持</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="10">見直し基準非該当のため、現状維持とします。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">53</td><td rowspan="3">尾鷲ユースホステル</td><td rowspan="3">廃止済</td><td rowspan="3">除却</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>除却</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>12,035</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="10">老朽化により利用を停止している施設であり、今後の利用計画も無いため除却します。</td></tr>
</table>

No.	施設名称	機能の方向性	施設の方向性	スケジュール（上段工程表・中段対策費用（千円）・下段施設点検）							
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
54	夢古道の湯	維持	維持								
					点検			点検			点検
	見直し基準非該当のため、現状維持とします。										

５．産業系施設

（１）見直し基準に基づく施設別状況

No.	施設名称	耐震基準(新)	耐震診断等	津波浸水域	一部利用不可	経過年数	耐用年数	稼働率	利用者減少率	土地所有者	見直しの要否
55	あすなろ工房						●	●			要
56	アクアステーション			●							否
57	水産物荷捌施設	●	●	●			●				要
58	漁具倉庫			●				●			要
59	又口山林事務所資材倉庫	●	●			●	●	●			要
60	尾鷲市林業研修センター			●				●	●		要
61	夢古道おわせ調理加工施設										否

● ：見直し基準に該当

― ：見直し基準が施設の設置目的に合致しない

不明：見直し基準に基づく調査又は算出が不可能

（２）施設の具体的な方向性・対策の内容等

総合管理計画基本方針		①産業系施設は、地場産業である農林業や水産業を保全・啓発していくために必要な施設です。今後とも適切な規模での維持管理・修繕・更新を行います。									
No.	施設名称	機能の方向性	施設の方向性	スケジュール（上段工程表・中段対策費用（千円）・下段施設点検）							
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
55	あすなろ工房	維持	維持								
				点検			点検			点検	
	見直し基準（耐用年数、稼働率）に該当していますが、木工技術の振興と後継者育成を目的として市民の利用に供しており、今後も引き続き適切な維持管理に努めます。										
56	アクアステーション	維持	維持								
				点検			点検			点検	
	見直し基準非該当のため、現状維持とします。										

<table>
<tr><th rowspan="2">No.</th><th rowspan="2">施設名称</th><th rowspan="2">機能の方向性</th><th rowspan="2">施設の方向性</th><th colspan="8">スケジュール（上段工程表・中段対策費用（千円）・下段施設点検）</th></tr>
<tr><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr>
<tr><td rowspan="2">57</td><td rowspan="3">水産物荷捌施設</td><td rowspan="3">維持</td><td rowspan="3">維持</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td></tr>
<tr><td colspan="10">見直し基準（耐震基準、耐震診断、津波浸水域、耐用年数）に該当していますが、漁港施設として継続的に利用者がいることから、当面は適切な維持管理に努めます。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">58</td><td rowspan="3">漁具倉庫</td><td rowspan="3">維持</td><td rowspan="3">維持</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td></tr>
<tr><td colspan="10">見直し基準（津波浸水域、稼働率）に該当していますが、継続的に利用者がいることから、今後も引き続き適切な維持管理に努めます。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">59</td><td rowspan="3">又口山林事務所資材倉庫</td><td rowspan="3">維持</td><td rowspan="3">維持</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="10">見直し基準（耐震基準、耐震診断、経過年数、耐用年数、稼働率）に該当していますが、市有林事業における資材置き場として活用していることから、今後も引き続き適切な維持管理に努めます。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">60</td><td rowspan="3">尾鷲市林業研修センター</td><td rowspan="3">維持</td><td rowspan="3">維持</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="10">見直し基準（津波浸水域、一部利用不可、稼働率、利用者数減少）に該当していますが、林業の研修と地域住民の交流を通じて市の林業振興に寄与していることから、今後も引き続き適切な維持管理に努めます。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">61</td><td rowspan="3">夢古道おわせ調理加工施設</td><td rowspan="3">維持</td><td rowspan="3">維持</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td><td>点検</td></tr>
<tr><td colspan="10">見直し基準非該当のため、現状維持とします。</td></tr>
</table>

６．学校教育系施設

（１）見直し基準に基づく施設別状況

No.	施設名称	耐震基準(新)	耐震診断等	津波浸水域	一部利用不可	経過年数	耐用年数	稼働率	利用者減少率	土地所有者	見直しの要否
62	尾鷲小学校			●		●		－	－		要
63	宮之上小学校			●				－	－		否
64	矢浜小学校			●				－	－		否
65	向井小学校							－	－		否
66	須賀利小学校	●	●	●				－	－		要
67	九鬼小学校	●				●	●	－	－		要
68	賀田小学校					●		－	－		否
69	梶賀小学校	●	●		●	●	●	－	－		要
70	尾鷲中学校			●		●		－	－		要
71	須賀利中学校	●	●	●	●	●		－	－		要
72	北輪内中学校	●	●	●		●	●	－	－		要
73	輪内中学校			●				－	－		否

● ：見直し基準に該当

― ：見直し基準が施設の設置目的に合致しない

不明：見直し基準に基づく調査又は算出が不可能

（２）施設の具体的な方向性・対策の内容等

総合管理計画基本方針	①各小中学校については、これまで耐震改修を含め適切な改修工事を行っており、安全安心で快適な学習環境を提供できるよう、適切な維持管理・修繕・更新を行います。 ②休校中の各小中学校については今後廃校（普通財産化）に向けての検討を行います。 ③給食室など個別の設備について、将来の児童数減少を鑑みた上で集約化を進め機能移転を行います。 ④脱炭素社会への取り組みとして、照明器具などの LED 化を進めます。

No.	施設名称	機能の方向性	施設の方向性	スケジュール（上段工程表・中段対策費用（千円）・下段施設点検）							
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
62	尾鷲小学校	維持	維持		給食施設改修						
					242,935						
						点検			点検		
	見直し基準（津波浸水域、経過年数）に該当していますが、耐震補強も完了していることから、今後も引き続き適切な維持管理に努めます。また、給食室については、令和４年度に給食センターとして改修整備を完了したことから、併せて適切な維持管理を行っていきます。										

<table>
<tr><th rowspan="2">No.</th><th rowspan="2">施設名称</th><th rowspan="2">機能の
方向性</th><th rowspan="2">施設の
方向性</th><th colspan="8">スケジュール（上段工程表・中段対策費用（千円）・下段施設点検）</th></tr>
<tr><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr>
<tr><td rowspan="4">63</td><td rowspan="3">宮之上小学校</td><td rowspan="3">維持</td><td rowspan="3">維持</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="10">見直し基準非該当のため、現状維持とします。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">64</td><td rowspan="3">矢浜小学校</td><td rowspan="3">維持</td><td rowspan="3">維持</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>調理
場集
約化</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="10">見直し基準非該当のため、現状維持とします。
老朽化した単独校調理場としての機能を尾鷲小学校へ集約化し、維持管理費用を抑えつつ衛生環境の向上を図ります。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">65</td><td rowspan="3">向井小学校</td><td rowspan="3">維持</td><td rowspan="3">維持</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>調理
場集
約化</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="10">見直し基準非該当のため、現状維持とします。
老朽化した単独校調理場としての機能を尾鷲小学校へ集約化し、維持管理費用を抑えつつ衛生環境の向上を図ります。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">66</td><td rowspan="3">須賀利小学校</td><td rowspan="3">廃止</td><td rowspan="3">検討</td><td colspan="8">廃校（普通財産化）に向けての検討</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="10">平成 13 年 3 月に休校となっており、今後は廃校（普通財産化）に向けての検討を行います。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">67</td><td rowspan="3">九鬼小学校</td><td rowspan="3">廃止</td><td rowspan="3">検討</td><td colspan="8">廃校（普通財産化）に向けての検討</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="10">平成 22 年 3 月に休校となっており、今後は廃校（普通財産化）に向けての検討を行います。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2">No.</th><th rowspan="2">施設名称</th><th rowspan="2">機能の方向性</th><th rowspan="2">施設の方向性</th><th colspan="8">スケジュール（上段工程表・中段対策費用（千円）・下段施設点検）</th></tr>
<tr><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr>
<tr><td rowspan="4">68</td><td rowspan="3">賀田小学校</td><td rowspan="3">維持</td><td rowspan="3">維持</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="10">見直し基準非該当のため、現状維持とします。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">69</td><td rowspan="3">梶賀小学校</td><td rowspan="3">廃止</td><td rowspan="3">検討</td><td colspan="8">廃校（普通財産化）に向けての検討</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="10">平成 10 年 3 月に休校となっており、今後は廃校（普通財産化）に向けての検討を行います。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">70</td><td rowspan="3">尾鷲中学校</td><td rowspan="3">維持</td><td rowspan="3">維持</td><td></td><td>給食受入改修</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>35,277</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="10">見直し基準（津波浸水域、経過年数）に該当していますが、旧町内唯一の中学校であり、耐震補強も完了していることから、今後も引き続き適切な維持管理に努めます。
また、令和４年度に給食配送に係るエレベーター設置工事が完了したことから併せて適切な維持管理を行っていきます。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">71</td><td rowspan="3">須賀利中学校</td><td rowspan="3">廃止</td><td rowspan="3">検討</td><td colspan="8">廃校（普通財産化）に向けての検討</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="10">平成 9 年 3 月に休校となっており、今後は廃校（普通財産化）に向けての検討を行います。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">72</td><td rowspan="3">北輪内中学校</td><td rowspan="3">廃止</td><td rowspan="3">検討</td><td colspan="8">廃校（普通財産化）に向けての検討</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="10">平成 17 年 3 月に休校となっており、今後は廃校（普通財産化）に向けての検討を行います。</td></tr>
</table>

No.	施設名称	機能の方向性	施設の方向性	スケジュール（上段工程表・中段対策費用（千円）・下段施設点検）							
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
73	輪内中学校	維持	維持								
						点検			点検		
	見直し基準非該当のため、現状維持とします。										

７．子育て支援施設

（１）見直し基準に基づく施設別状況

No.	施設名称	耐震基準(新)	耐震診断等	津波浸水域	一部利用不可	経過年数	耐用年数	稼働率	利用者減少率	土地所有者	見直しの要否
74	矢浜保育園							－	－		否
75	尾鷲第三保育園							－	－		否
76	尾鷲第四保育園							－	－		否

● ：見直し基準に該当

― ：見直し基準が施設の設置目的に合致しない

不明：見直し基準に基づく調査又は算出が不可能

（２）施設の具体的な方向性・対策の内容等

総合管理計画基本方針	①子育て支援施設は、児童の健全な育成と働き盛りの子育て世代にとって必要不可欠な施設です。子を産み育てやすい環境を整え出生率を向上させるためにも、尾鷲市保育所整備基本計画に基づいて整備を行い、今後も適切な維持管理・修繕・更新を行います。

No.	施設名称	機能の方向性	施設の方向性	スケジュール（上段工程表・中段対策費用（千円）・下段施設点検）							
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
74	矢浜保育園	維持	維持								
						点検			点検		
	見直し基準非該当のため、現状維持とします。										
75	尾鷲第三保育園	維持	維持								
						点検			点検		
	見直し基準非該当のため、現状維持とします。										

No.	施設名称	機能の方向性	施設の方向性	スケジュール（上段工程表・中段対策費用（千円）・下段施設点検）							
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
76	尾鷲第四保育園	維持	維持								
						点検			点検		
	見直し基準非該当のため、現状維持とします。										

８．保健・福祉施設

（１）見直し基準に基づく施設別状況

No.	施設名称	耐震基準(新)	耐震診断等	津波浸水域	一部利用不可	経過年数	耐用年数	稼働率	利用者減少率	土地所有者	見直しの要否
77	養護老人ホーム尾鷲市立聖光園							－	－		否
78	輪内高齢者サービスセンター			●				●			要
79	尾鷲市福祉保健センター			●				●			要
80	坂場簡易住宅	●	●		●	●	●	●			要
81	林町会館	●		●		●					要

● ：見直し基準に該当

― ：見直し基準が施設の設置目的に合致しない

不明：見直し基準に基づく調査又は算出が不可能

（２）施設の具体的な方向性・対策の内容等

総合管理計画基本方針		①保健・福祉施設は、総合的な健康づくりと高齢者福祉党に寄与する施設です。豊かで健康的な市民生活のためにも、今後も適正な維持管理・修繕・更新を行っていきます。									
No.	施設名称	機能の方向性	施設の方向性	スケジュール（上段工程表・中段対策費用（千円）・下段施設点検）							
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
77	養護老人ホーム尾鷲市立聖光園	維持	維持								
				点検			点検			点検	
	見直し基準非該当のため、現状維持とします。										
78	輪内高齢者サービスセンター	維持	維持								
					点検			点検			点検
	見直し基準に該当（津波浸水域、稼働率）していますが、高齢者福祉施設として重要な役割を果たしており、今後も引き続き適正な維持管理に努めます。										

<table>
<tr><th rowspan="2">No.</th><th rowspan="2">施設名称</th><th rowspan="2">機能の方向性</th><th rowspan="2">施設の方向性</th><th colspan="8">スケジュール（上段工程表・中段対策費用（千円）・下段施設点検）</th></tr>
<tr><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr>
<tr><td rowspan="2">79</td><td rowspan="3">尾鷲市福祉保健センター</td><td rowspan="3">維持</td><td rowspan="3">維持</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="10">見直し基準非該当のため、現状維持とします。
空調設備については、令和２年度中に改修予定です。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">80</td><td rowspan="3">坂場簡易住宅</td><td rowspan="3">廃止</td><td rowspan="3">除却</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>除却</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>5,570</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="10">施設が老朽化しているため、除却します。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">81</td><td rowspan="3">林町会館</td><td rowspan="3">維持</td><td rowspan="3">維持</td><td></td><td></td><td>耐震診断</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="10">福祉の向上と人権啓発などの住民交流の拠点となる重要な施設であり、簡易診断の結果、耐震性があることが確認されたことから、今後も適切な維持管理を行っていきます。</td></tr>
</table>

９．供給処理施設

（１）見直し基準に基づく施設別状況

No.	施設名称	耐震基準(新)	耐震診断等	津波浸水域	一部利用不可	経過年数	耐用年数	稼働率	利用者減少率	土地所有者	見直しの要否
82	尾鷲市清掃工場							－	－		否
83	尾鷲市クリーンセンター							－	－		否

● ：見直し基準に該当

― ：見直し基準が施設の設置目的に合致しない

不明：見直し基準に基づく調査又は算出が不可能

（２）施設の具体的な方向性・対策の内容等

総合管理計画基本方針	①供給処理施設は、生活ごみ、し尿、浄化槽汚泥や一般廃棄物、不燃物を処理する施設です。清潔で住みよい環境のためにも、今後も適切な維持管理・修繕・更新を行います。 ②ごみ処理施設については、現在 5 市町での広域的な整備に向けて検討を進めている状況です。

No.	施設名称	機能の方向性	施設の方向性	スケジュール（上段工程表・中段対策費用（千円）・下段施設点検）							
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
82	尾鷲市清掃工場	維持	維持(更新までの間)	耐火物破砕機	ろ布交換ダストコンベヤ更新	耐火物	ろ布交換耐火物	耐火物	ろ布交換		
				88,440	91,630	126,309	122,362	77,000	77,000		
				点検			点検				
	東紀州 5 市町での広域化に向けた検討を進めていることから、現施設については新施設完成までの間、適切な点検、維持管理、修繕を行っていきます。										
83	尾鷲市クリーンセンター	維持	維持								
					点検			点検			点検
	見直し基準非該当のため、現状維持とします。										

10. その他の施設

（１）見直し基準に基づく施設別状況

No.	施設名称	耐震基準(新)	耐震診断等	津波浸水域	一部利用不可	経過年数	耐用年数	稼働率	利用者減少率	土地所有者	見直しの要否
84	朝日町船員組合事務所	●	●	●			●				要
85	尾鷲市斎場							－	－		否
86	元飛鳥幼稚園教員住宅	●	●	●		●	●	●	不明		要
87	須賀利小教員住宅	●	●	●		●		●	不明		要
88	九鬼小教員住宅	●	●			●		●	不明		要
89	元三木小教員住宅２			●			●	●	不明	●	要
90	賀田小教員住宅	●	●			●		●	不明		要
91	梶賀小教員住宅１	●	●			●	●	●	不明	●	要
92	梶賀小教員住宅２	●	●			●		●	不明	●	要
93	元早田小教員住宅	●	●	●		●		●	不明		要
94	尾鷲中教員住宅（名古）	●	●			●		●	不明		要
95	北輪内中教員住宅	●	●	●		●	●	●	不明		要
96	尾鷲中教員住宅										否
97	元古江小学校	●	●		●	●	●				要
98	元九鬼中学校	●	●	●	●			●			要
99	元九鬼中学校（体育館）	●	●	●				●			要
100	元矢浜保育所	●	●	●		●	●	●	不明		要
101	移住体験住宅みやか①	●	●	●		不明					要
102	移住体験住宅みやか②	●	●	●		不明					要
103	元三木小学校	●				●	●	―	―		要
104	元三木里小学校	●				●	●	―	―		要
105	元三木幼稚園	●	●			●	●	―	―		要
106	元尾鷲幼稚園			●		●		－	－		要

● ：見直し基準に該当

― ：見直し基準が施設の設置目的に合致しない

不明：見直し基準に基づく調査又は算出が不可能

（２）施設の具体的な方向性・対策の内容等

<table>
<tr><td colspan="2">総合管理計画基本方針</td><td colspan="8">①尾鷲市斎場は市内に唯一の火葬場で、市民生活に欠かせない施設であることから、計画的な修繕を行っていますが、施設の老朽化が進んでおり、今後の施設改修について検討していく必要があります。
②教員住宅は老朽化が激しいことから、今後使用できない教員住宅の売却、譲渡あるいは除却について検討していく必要があります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">No.</td><td rowspan="2">施設名称</td><td rowspan="2">機能の方向性</td><td rowspan="2">施設の方向性</td><td colspan="8">スケジュール（上段工程表・中段対策費用（千円）・下段施設点検）</td></tr>
<tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td></tr>
<tr><td rowspan="4">84</td><td rowspan="3">朝日町船員組合事務所</td><td rowspan="3">維持</td><td rowspan="3">維持</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td></tr>
<tr><td colspan="10">見直し基準に該当（耐震基準（新）、耐震診断等、津波浸水域、耐用年数）していますが、現在、三重県船員組合に貸出しており、代替施設もない事から、当面適切な維持管理を行っていきます。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">85</td><td rowspan="3">尾鷲市斎場</td><td rowspan="3">維持</td><td rowspan="3">維持</td><td>共通設備更新</td><td>１号炉更新</td><td>３号炉更新</td><td>動力盤更新</td><td>共通設備更新</td><td>２号炉更新</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>4,500</td><td>14,000</td><td>14,600</td><td>26,000</td><td>7,960</td><td>16,500</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="10">見直し基準には該当していませんが、火葬炉の計画的な改修が必要です。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">86</td><td rowspan="3">元飛鳥幼稚園教員住宅</td><td rowspan="3">廃止</td><td rowspan="3">除却</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>除却</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1,498</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="10">施設が老朽化しているため、除却します。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">87</td><td rowspan="3">須賀利小教員住宅</td><td rowspan="3">廃止</td><td rowspan="3">除却</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>除却</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>2,114</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="10">施設が老朽化しているため、除却します。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2">No.</th><th rowspan="2">施設名称</th><th rowspan="2">機能の方向性</th><th rowspan="2">施設の方向性</th><th colspan="8">スケジュール（上段工程表・中段対策費用（千円）・下段施設点検）</th></tr>
<tr><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr>
<tr><td rowspan="3">88</td><td rowspan="3">九鬼小教員住宅</td><td rowspan="3">廃止</td><td rowspan="3">除却</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>除却</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>5,548</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="10">施設が老朽化しているため、除却します。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">89</td><td rowspan="3">元三木小教員住宅２</td><td rowspan="3">維持</td><td rowspan="3">維持
又は
譲渡</td><td colspan="8">譲渡について協議</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="10">見直し基準に該当（津波浸水域、耐用年数、稼働率）していますが、耐震性があるため施設については当面維持します。また現在貸付け中のため、譲渡についても協議します。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">90</td><td rowspan="3">賀田小教員住宅</td><td rowspan="3">廃止</td><td rowspan="3">除却</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>除却</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>7,928</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="10">施設が老朽化しているため、除却します。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">91</td><td rowspan="3">梶賀小教員住宅１</td><td rowspan="3">廃止</td><td rowspan="3">除却</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>除却</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>2,332</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="10">施設が老朽化しているため、除却します。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">92</td><td rowspan="3">梶賀小教員住宅２</td><td rowspan="3">廃止</td><td rowspan="3">除却</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>除却</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>3,504</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="10">施設が老朽化しているため、除却します。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2">No.</th><th rowspan="2">施設名称</th><th rowspan="2">機能の方向性</th><th rowspan="2">施設の方向性</th><th colspan="8">スケジュール（上段工程表・中段対策費用（千円）・下段施設点検）</th></tr>
<tr><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr>
<tr><td rowspan="4">93</td><td rowspan="3">元早田小教員住宅</td><td rowspan="3">廃止</td><td rowspan="3">譲渡</td><td colspan="8">譲渡について協議</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="12">現在、区へ貸付けしているため、今後区への譲渡について検討します。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">94</td><td rowspan="3">尾鷲中教員住宅（名古）</td><td rowspan="3">廃止</td><td rowspan="3">売却</td><td colspan="8">売却に向けての検討</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="12">矢浜名古市営住宅と同区画にあることから、一団の土地として売却できないか検討を行っていますが、市営住宅に一部入居があるため、今後対応を協議していく必要があります。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">95</td><td rowspan="3">北輪内中教員住宅</td><td rowspan="3">廃止</td><td rowspan="3">除却</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>除却</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1,945</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="12">施設が老朽化しているため、除却します。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">96</td><td rowspan="3">尾鷲中教員住宅</td><td rowspan="3">維持</td><td rowspan="3">維持</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td></tr>
<tr><td colspan="12">見直し基準非該当のため、現状維持とします。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">97</td><td rowspan="3">元古江小学校</td><td rowspan="3">維持</td><td rowspan="3">維持</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="12">現在、（株）モクモクしお学舎に有償で貸出しを行っており、今後も継続していく予定です。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2">No.</th><th rowspan="2">施設名称</th><th rowspan="2">機能の
方向性</th><th rowspan="2">施設の
方向性</th><th colspan="8">スケジュール（上段工程表・中段対策費用（千円）・下段施設点検）</th></tr>
<tr><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr>
<tr><td rowspan="3">98</td><td rowspan="3">元九鬼中学校</td><td rowspan="3">移転</td><td rowspan="3">検討</td><td colspan="8">機能移転先の検討</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="12">現在、ヤーヤ便出荷作業場として利用していますが、建物、設備等が老朽化しており耐震性もないことから、機能移転を検討します。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">99</td><td rowspan="3">元九鬼中学校（体育館）</td><td rowspan="3">維持</td><td rowspan="3">維持</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="12">見直し基準に該当（耐震基準、耐震診断、津波浸水域、稼働率）していますが、地区住民の利用に供しているため、当面維持していくものとします。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">100</td><td rowspan="3">元矢浜保育所</td><td rowspan="3">廃止済</td><td rowspan="3">除却</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>除却</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>11,688</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="12">津波避難タワー建設予定地となっていることから、除却します。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">101</td><td rowspan="3">移住体験住宅みやか①</td><td rowspan="3">維持</td><td rowspan="3">維持</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td></tr>
<tr><td colspan="12">見直し基準に該当（耐震基準、耐震診断、津波浸水域）していますが、九鬼町への移住体験住宅として利用されており、今後も引き続き適切な維持管理に努めます。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">102</td><td rowspan="3">移住体験住宅みやか②</td><td rowspan="3">維持</td><td rowspan="3">維持</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td></tr>
<tr><td colspan="12">見直し基準に該当（耐震基準、耐震診断、津波浸水域）していますが、九鬼町への移住体験住宅として利用されており、今後も引き続き適切な維持管理に努めます。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2">No.</th><th rowspan="2">施設名称</th><th rowspan="2">機能の方向性</th><th rowspan="2">施設の方向性</th><th colspan="8">スケジュール（上段工程表・中段対策費用（千円）・下段施設点検）</th></tr>
<tr><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr>
<tr><td rowspan="3">103</td><td rowspan="3">元三木小学校</td><td rowspan="3">維持</td><td rowspan="3">検討</td><td colspan="8">利活用に向けての検討</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="12">令和３年３月普通財産に所属替。今後は地区住民と利活用に向けての検討を行います。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">104</td><td rowspan="3">元三木里小学校</td><td rowspan="3">維持</td><td rowspan="3">維持</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td></tr>
<tr><td colspan="12">令和３年３月普通財産に所属替。見直し基準（耐震基準・経過年数・耐用年数）に該当していますが、地域の防災活動拠点及び地域住民の自主的・主体的な活動の場として利用していることから、今後も引き続き適切な維持管理に努めます。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">105</td><td rowspan="3">元三木幼稚園</td><td rowspan="3">維持</td><td rowspan="3">検討</td><td colspan="8">利活用に向けての検討</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="12">令和３年３月普通財産に所属替。今後は地区住民と利活用に向けての検討を行います。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">106</td><td rowspan="3">元尾鷲幼稚園</td><td rowspan="3">廃止</td><td rowspan="3">検討</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td><td></td><td></td><td>点検</td></tr>
<tr><td colspan="12">令和６年度末で廃園となり、見直し基準（津波浸水域、経過年数）に該当していますが、他用途で利用されていることから、当面適切な維持管理を行っていきます。</td></tr>
</table>

第３章　計画の進行管理について

１．計画推進のための方策

（１）方針

今後、総合管理計画の方針や本計画における各施設の方向性に基づき、個別施設ごとに具体的な取り組みを行いますが、事務的な整理や整備手法の検討、具体的な対策の実施に当たっては、対象施設に関連する市民・施設利用者・関係団体等と協議を行い、十分な調整と合意形成を図りながら進めてまいります。

また対策（方向性）が「維持」「検討」となっている施設においても、社会情勢や市民ニーズ等の変化により施設の在り方を考慮しなければならないものについては、第一期中間での見直しや、第二期以降の計画策定時において対策（方向性）を検討します。

（２）財源の確保等

本計画の推進には多大な費用が必要となることから、施設毎の補助事業や、平成 29 年度に国が創設した「公共施設等適正管理推進事業債」などの地方財政措置なども最大限活用し、施設整備の財源確保を図ります。

＜参考＞公共施設等適正管理推進事業債

対 象 事 業		地方債 充当率	交付税 措置率
①複合化・集約化事業	・延床面積の減少を伴う集約化・複合化事業	90%	50%
②長寿命化事業	【公共用建物】 ・施設の使用年数を法定耐用年数を超えて延伸させる事業 【社会基盤施設】 ・所管省庁が示す管理方針に基づき実施される事業		財政力に応じて 30～50%
③転用事業	・他用途への転用事業		
④立地適正化事業	・コンパクトシティの形成に向けた事業		
⑤ユニバーサルデザイン化事業	・公共施設等のユニバーサルデザイン化のための改修事業		
⑥除却事業	・建築物その他の工作物の除却		―

※公共施設等総合管理計画に基づき行う事業で、⑥を除き、個別施設計画に位置付けた事業が対象

参考資料

用語解説

用　語	説　　明
RC 造	鉄筋コンクリート構造の略。
SRC 造	鉄骨鉄筋コンクリート構造の略。
S 造	鉄骨構造の略。鋼材の厚みが 6mm以上のものは「重量鉄骨構造」、6mm未満のものは「軽量鉄骨構造」に分類されます。
CB 造	コンクリートブロックを積み上げて作られた建物の構造。
木造	建築物の柱や梁に木材を使用した建築物の構造。
延床面積	建物の各階層の床面積の合計。
法定耐用年数	固定資産の減価償却費を算出するために税法で定められた年数。
経過年数	建物等が建築されてから経過した年数。
老朽化率	法定耐用年数に対して経過した年数の割合を表現したもの。 老朽化率＝経過年数／法定耐用年数
目標耐用年数	建物の老朽化に伴い、これらを総合的に評価して 1 棟の建物として設定する耐用年数。 本計画では（社）日本建築学会の「建築物の耐久計画に関する考え方」を参考としています。
使用目標年数	目標耐用年数を基に設定した、建物を使用し続ける目標となる年数。 本計画では、木造施設については 50 年、非木造施設については 80 年を使用目標年数としています。
更新	施設を建替えること。
長寿命化	定期的な施設点検を行い、建物の損傷が拡大する前に適切な処置を行うことで、余分な修繕費用を抑え、建物の耐用年数を伸ばすこと。
耐震基準	建物等の構造物が最低限度の耐震能力を示す基準。
旧耐震基準	関東大震災の翌年の 1924 年に、世界に先駆けて日本で施行された耐震基準。
新耐震基準	1981 年に改正された基準。地震による建物の倒壊を防ぐだけでなく、建物内の人間の安全を確保することに主眼が置かれています。
耐震改修促進法	建築物の耐震改修の促進に関する法律の略称。
尾鷲市公共施設等総合管理計画	令和元年度に策定された、本市の公共施設等の今後のあり方についての基本的な方向性を示すための計画。
尾鷲市公共施設耐震改修計画	平成 24 年度に策定された、本市の公共施設の耐震化を促進するための計画。

施設の評価点及び優先順位

〇除却

No	施設番号及び名称		危険度		避難所指定なし	市民利用なし	加減点		計	優先順位
			新耐震基準非該当	周辺施設影響懸念			加点	減点		
1	51	青年の家	50		20	20			90	1
2	53	ユースホステル	50		20	20			90	1
3	80	坂場簡易住宅	50		20				70	12
4	86	元飛鳥幼稚園教員住宅	50		20	20			90	1
5	87	須賀利小教員住宅	50		20	20			90	1
6	88	九鬼小教員住宅	50		20	20			90	1
7	90	賀田小教員住宅	50		20	20			90	1
8	91	梶賀小教員住宅１	50		20	20			90	1
9	92	梶賀小教員住宅２	50		20	20			90	1
10	93	元早田小教員住宅	50		20	20		-10	80	11
11	95	北輪内中教員住宅	50		20	20			90	1
12	100	元矢浜保育所	50		20	20			90	1

○長寿命化及び建替え

No	施設番号及び名称		物的評価				機能的評価	加減点		計	優先順位
			老朽化の進行度			バリアフリー等未整備		加点	減点		
			経過年数A	耐用年数B	A/B(%)						
1	15	三木里消防車庫	41	31	132	10	10			152	3
2	20	三木里防災倉庫	50	31	161	10	10			181	1
3	33	泉集会所	31	22	141	10				151	4
4	34	光ヶ丘第一集会所	32	22	145	10				155	2
5	35	倉ノ谷集会所	27	22	123	10				133	6
6	36	大滝集会所	30	22	136	10				146	5
7	49	まちかどＨＯＴセンター	42	50	84	10				94	7

○耐震化

No	施設番号及び名称		公共施設耐震改修計画		加減点		計	優先順位
			位置付け	対象法令又は基準	加点	減点		
1	21	矢浜コミュニティ-センター	30	30	10	-10	60	4
2	22	向井コミュニティ-センター	30	30	10		70	3
3	41	天満集会所	30	10	10		50	5
4	42	中央公民館（市立図書館含む）	50	50	10		110	1
5	47	体育文化会館	30	50			80	2

地区別施設一覧及び施設位置図

【旧尾鷲町内】

地区	施設分類	No	施設名	所在地
旧尾鷲町内	行政系施設	1	市役所庁舎	中央町 10-43
	行政系施設	2	市役所庁舎（車庫及び倉庫）	中央町 10-43
	行政系施設	3	市役所庁舎（別館）	中村町 10-50
	行政系施設	4	尾鷲市消防団第 1 分団	宮ノ上町 1310-3
	行政系施設	5	尾鷲市消防団第 2 分団詰所	中村町字中村山 662-3
	行政系施設	6	尾鷲市消防団第 4 分団詰所	向井河原 492-1
	行政系施設	13	矢浜消防車庫	矢浜字下地 585-4
	行政系施設	16	尾鷲市防災センター	中村町 10-57
	行政系施設	17	尾鷲市市職員互助会館	中央町 10-43
	行政系施設	18	クリンクルセンター	古戸町 10-9
	行政系施設	19	向井防災倉庫	向井字村ノ内 419-3
	市民文化系施設	21	矢浜コミュニティーセンター	矢浜一丁目 22-12
	市民文化系施設	22	向井コミュニティーセンター	大字向井 349-1
	市民文化系施設	23	行野コミュニティーセンター	大字行野 122- 4
	市民文化系施設	33	泉集会所	泉町 24-8
	市民文化系施設	34	光ヶ丘第一集会所	光ヶ丘 23-13
	市民文化系施設	35	倉ノ谷集会所	倉ノ谷町 20-9
	市民文化系施設	36	大滝集会所	大滝町 9-12
	市民文化系施設	38	中川地区集会所	中川 4-25
	市民文化系施設	39	坂場集会所	坂場西町 12-22
	市民文化系施設	40	菊山集会所	北浦町 2-24
	市民文化系施設	41	天満集会所	天満浦 198-3～198-5
	市民文化系施設	42	尾鷲市立中央公民館	中村町 10-41
	市民文化系施設	43	尾鷲市民文化会館	瀬木山町 7-1
	市民文化系施設	44	陶芸センター	中村町 10-41
	社会教育系施設	45	尾鷲市立図書館	中村町 10-41
	社会教育系施設	46	尾鷲市立天文科学館	中村町 10-41
	スポーツ・レクリエーション系施設	47	尾鷲市体育文化会館	中村町 10-50
	スポーツ・レクリエーション系施設	48	尾鷲市立武道場	中村町 10-50

地区	施設分類	No	施設名	所在地
	スポーツ・レクリエーション系施設	49	まちかどＨＯＴセンター	中井町 12-14
	スポーツ・レクリエーション系施設	50	夢古道おわせ	大字向井 12-4
	スポーツ・レクリエーション系施設	51	尾鷲市青年の家和光荘	大曽根浦 291-3
	スポーツ・レクリエーション系施設	52	イベント用倉庫（グラウンド）	中川 1282－1
	スポーツ・レクリエーション系施設	53	尾鷲ユースホステル	大曽根浦字道下 290-3
	スポーツ・レクリエーション系施設	54	夢古道の湯	大字向井字村島 12-4
	産業系施設	55	あすなろ工房	大曽根浦字向井 15-1
	産業系施設	59	又口山林事務所資材倉庫	南浦字又口 3190-3
	産業系施設	60	尾鷲市林業研修センター	朝日町 4273-26
	産業系施設	61	夢古道おわせ調理加工施設	大字向井字村島 12-4
	学校教育系施設	62	尾鷲小学校	中村町 4-58
	学校教育系施設	63	宮之上小学校	宮ノ上町 6-48
	学校教育系施設	64	矢浜小学校	矢浜 2-3-52
	学校教育系施設	65	向井小学校	向井 134-12
	学校教育系施設	70	尾鷲中学校	矢浜 2-16-7
	子育て支援施設	74	矢浜保育園	矢浜二丁目 24-1
	子育て支援施設	75	尾鷲第三保育園	北浦西町 1381- 3
	子育て支援施設	76	尾鷲第四保育園	古戸町 5 -15
	保健・福祉施設	77	養護老人ホーム尾鷲市立聖光園	大曽根浦字向地 15-1
	保健・福祉施設	79	尾鷲市福祉保健センター	栄町 5-5
	保健・福祉施設	80	坂場簡易住宅	中井浦字坂場 1110-1
	保健・福祉施設	81	林町会館	林町 7-9
	供給処理施設	82	尾鷲市清掃工場	大字南浦字中村 3287-7
	供給処理施設	83	尾鷲市クリーンセンター	大字南浦字真砂福松 2562-8
	その他	84	朝日町船員組合事務所	朝日町海岸通り 4273-26
	その他	85	尾鷲市斎場	坂場西町 25-18
	その他	94	尾鷲中教員住宅（名古）	矢浜字名古 121-1
	その他	96	尾鷲中教員住宅	矢浜 2-16-25、矢浜 2-16-26
	その他	100	元矢浜保育所	矢浜字汐受 462
	その他	106	元尾鷲幼稚園	中村町 4-11

施設位置図（旧尾鷲町内①）

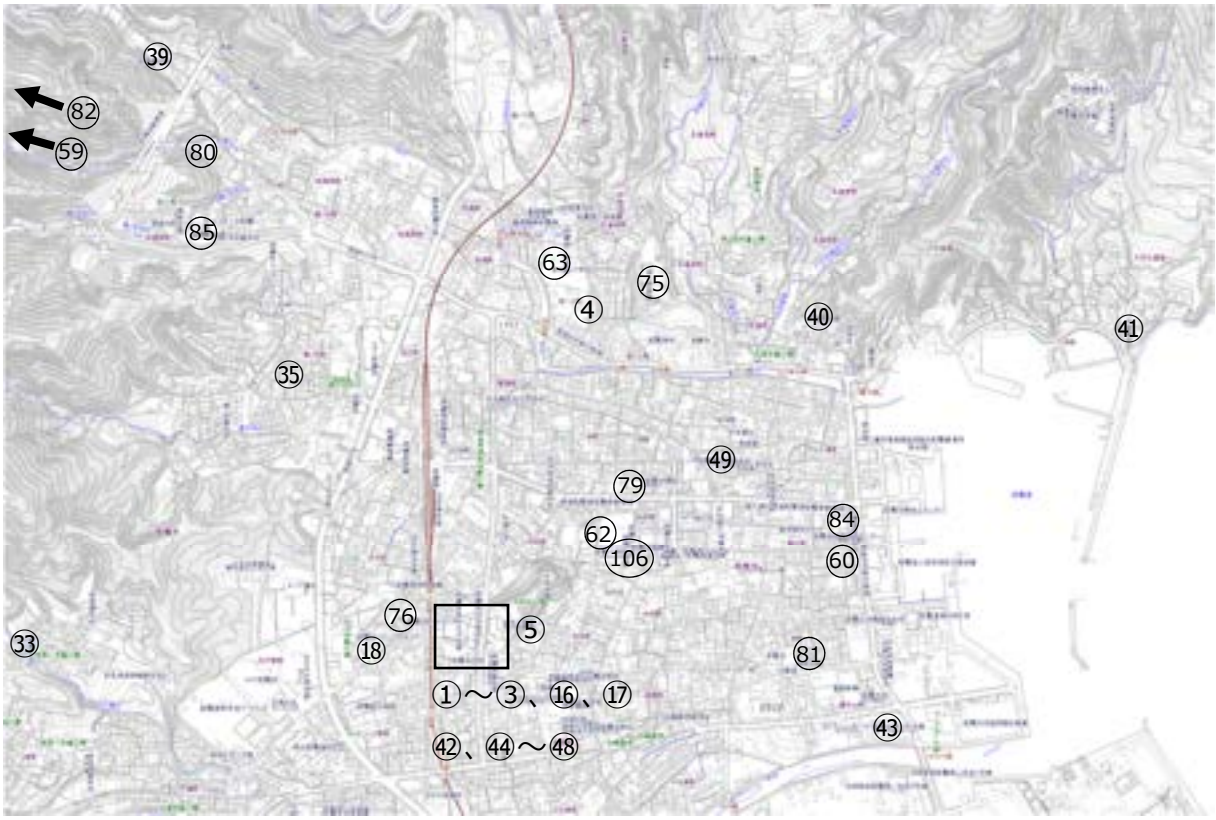

施設位置図（旧尾鷲町内②）

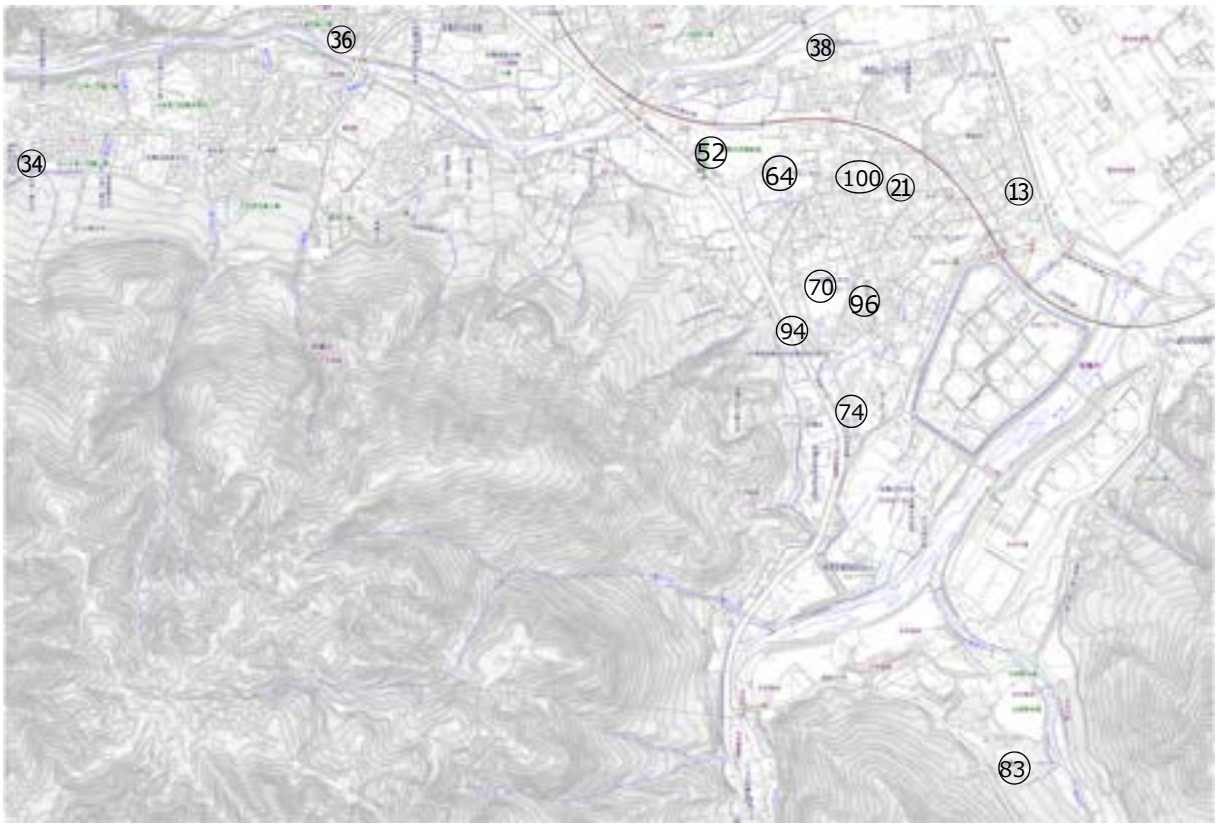

施設位置図（旧尾鷲町内③）

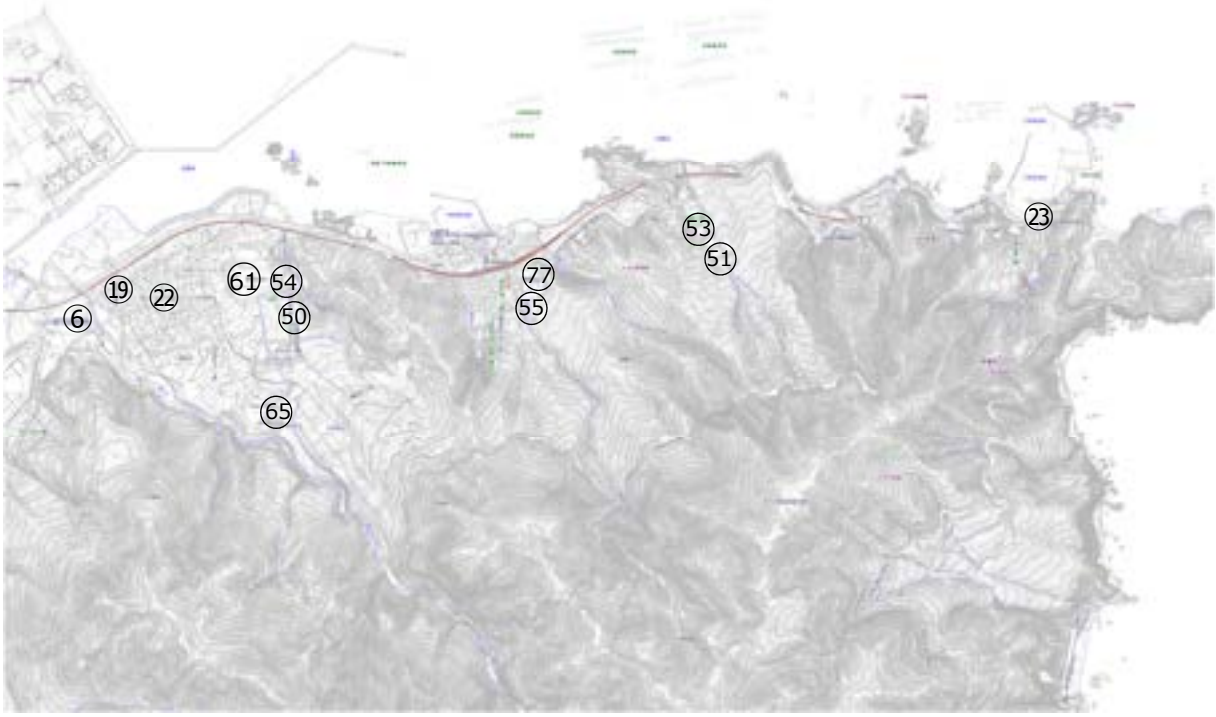

【須賀利町】

地区	施設分類	No	施設名	所在地
	市民文化系施設	24	須賀利コミュニティ-センター	須賀利町字在内 176
	市民文化系施設	32	旧須賀利公民館	須賀利町 285-1
	学校教育系施設	66	須賀利小学校	須賀利町 107
	学校教育系施設	71	須賀利中学校	須賀利町 387
	その他	87	須賀利小教員住宅	須賀利町字甲ノ浜 97－20

施設位置図

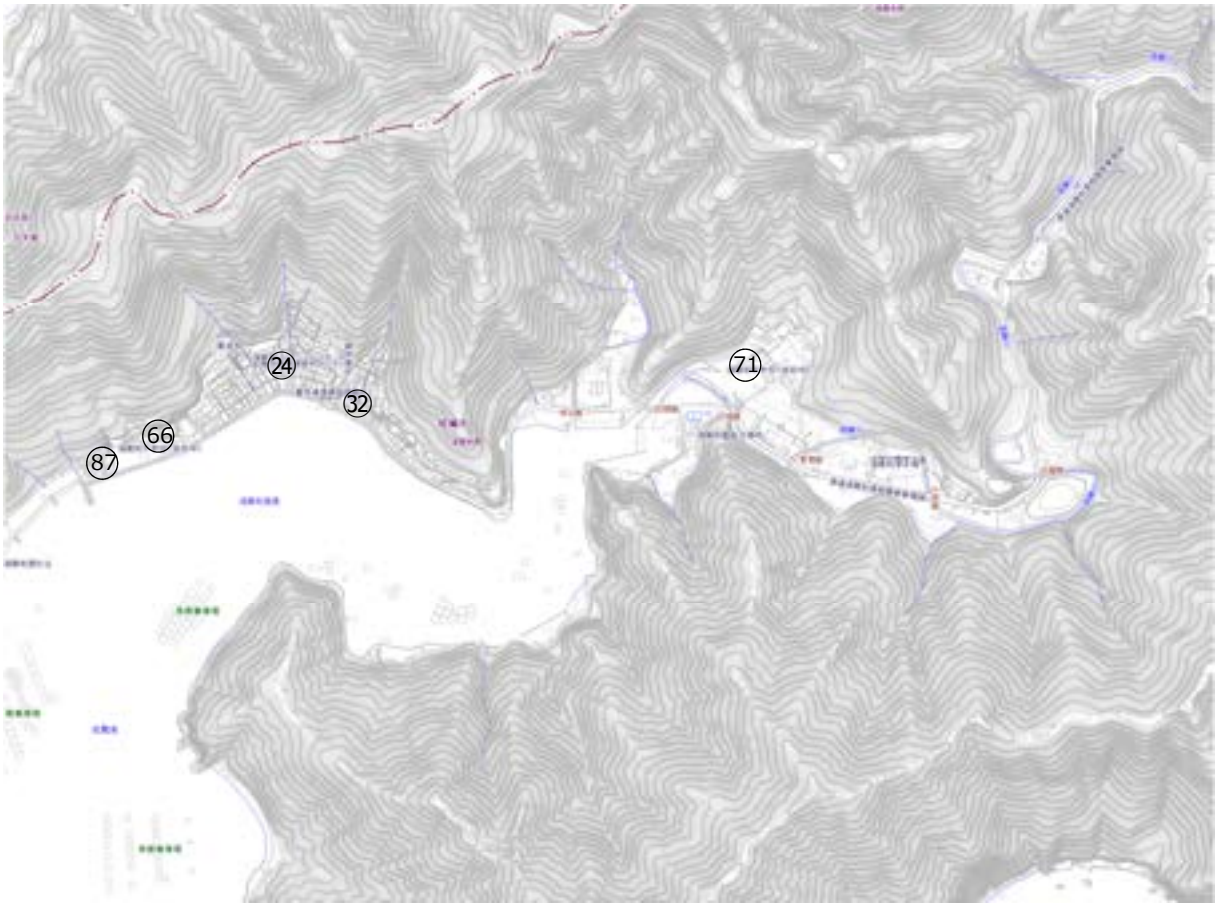

【九鬼町】

地区	施設分類	No	施設名	所在地
九鬼	行政系施設	14	九鬼消防車庫（第 8 分団）	九鬼町 455
	市民文化系施設	25	九鬼コミュニティ-センター	九鬼町 255
	学校教育系施設	67	九鬼小学校	九鬼町 374-1
	その他	88	九鬼小教員住宅	九鬼町 382-2
	その他	98	元九鬼中学校	九鬼町 1173
	その他	99	元九鬼中学校（体育館）	九鬼町 1173
	その他	101	移住体験住宅みやか①	九鬼町 43
	その他	102	移住体験住宅みやか②	九鬼町 781、79- 2

施設位置図

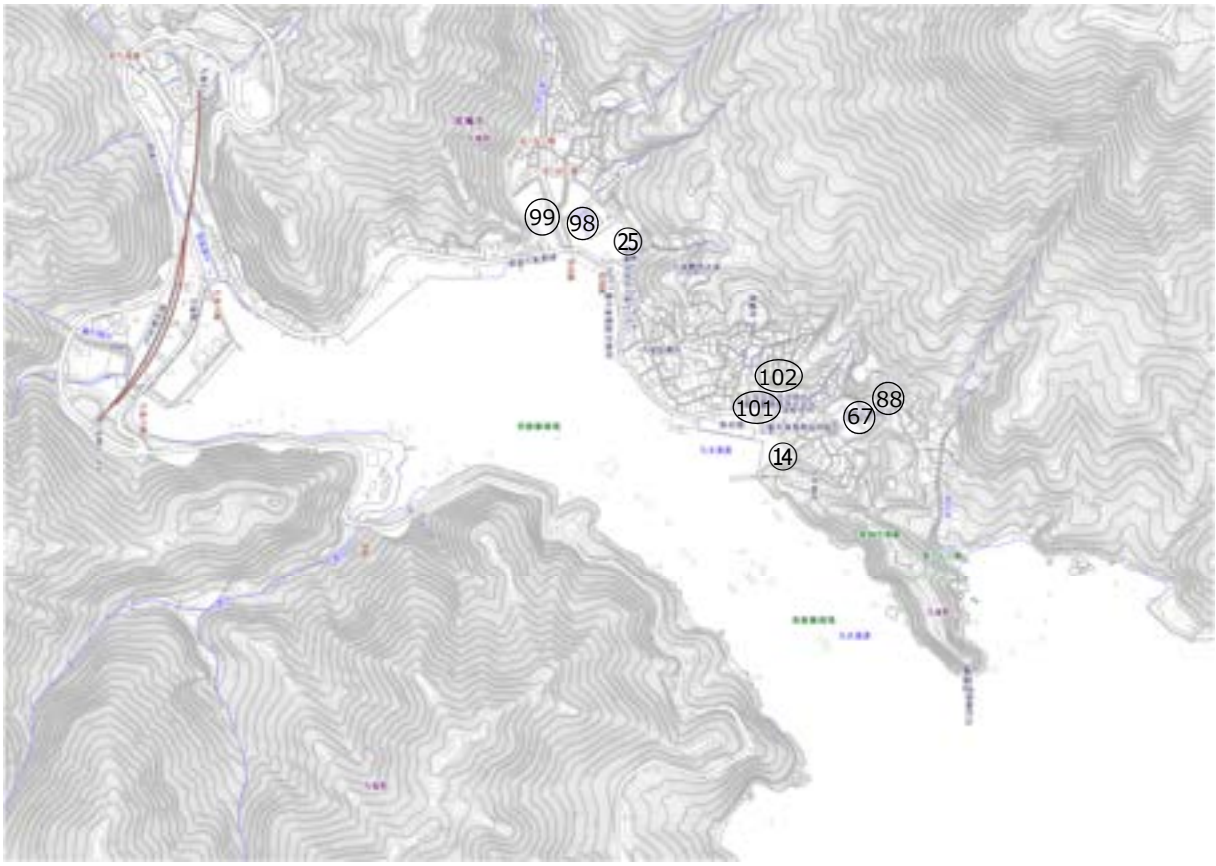

【早田町】

地区	施設分類	No	施設名	所在地
早田	行政系施設	7	尾鷲市消防団第 9 分団	早田町 310-3
	市民文化系施設	26	早田コミュニティ-センター	早田町 25
	その他	93	元早田小教員住宅	早田町字向井 325-2

施設位置図

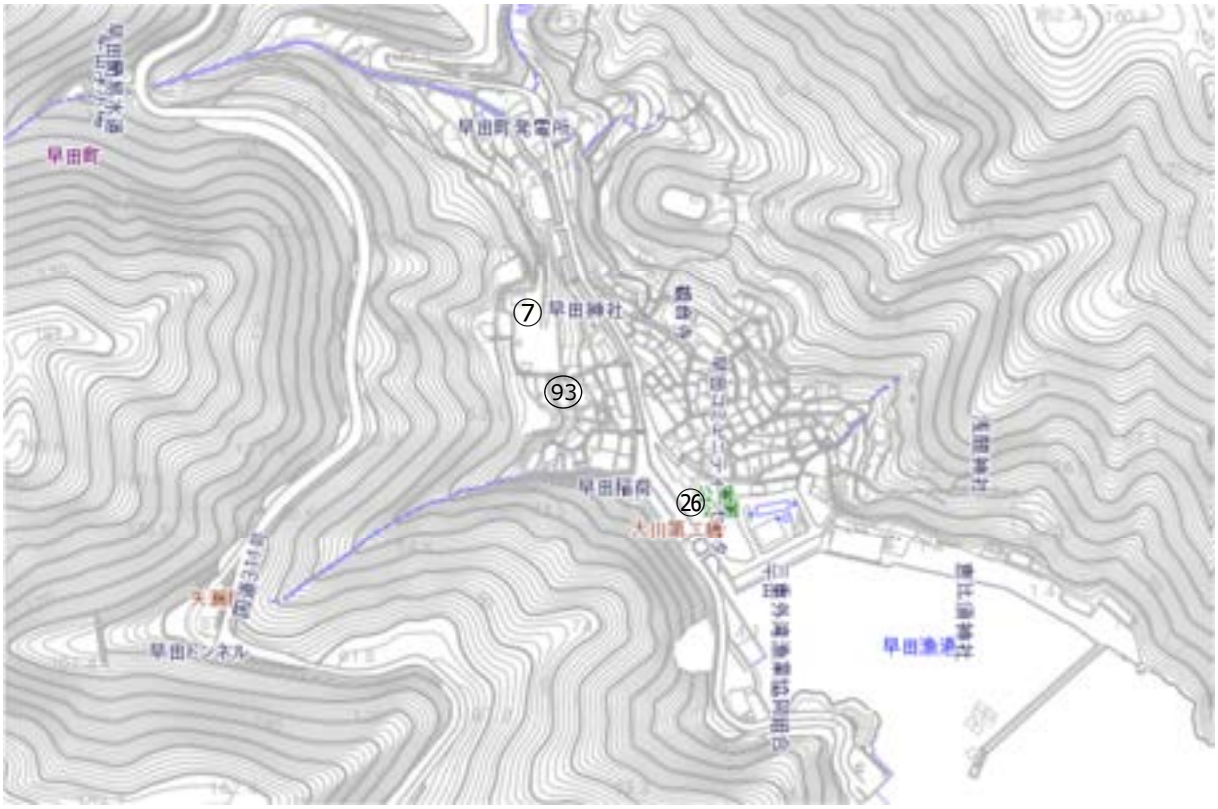

【三木浦町】

地区	施設分類	No	施設名	所在地
三木浦	行政系施設	8	尾鷲市消防団第 10 分団	三木浦町字小口 20-2
	その他	89	元三木小教員住宅 2	三木浦町字宮ノ谷 441－2
	その他	103	元三木小学校	三木浦町 391
	その他	105	元三木幼稚園	三木浦町 391

施設位置図

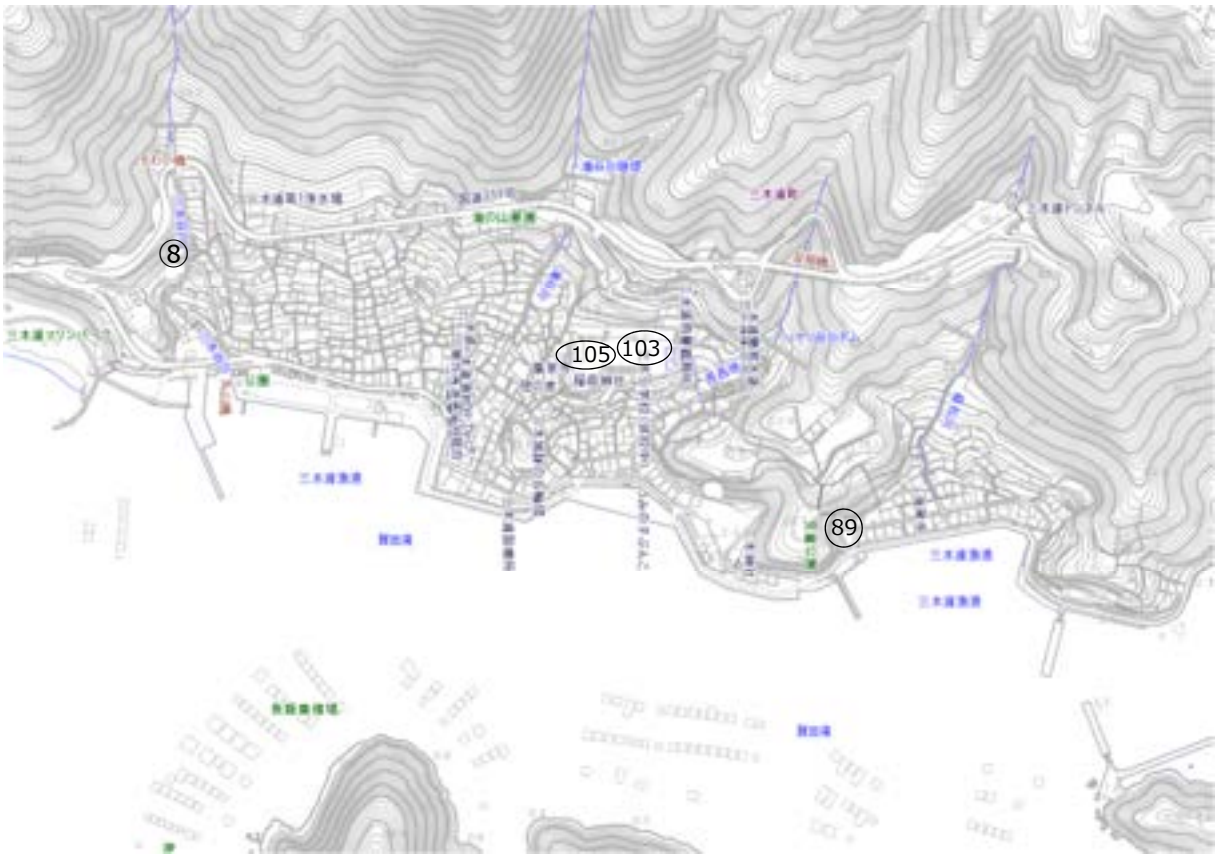

【三木里町】

地区	施設分類	No	施設名	所在地
三木里	行政系施設	15	三木里消防車庫	三木里町字松原 275-43
	行政系施設	20	三木里防災倉庫	三木里町字松原 275-44
	市民文化系施設	27	三木里コミュニティーセンター	三木里町松原 275
	市民文化系施設	37	三木里集会所	三木里町 275-44
	学校教育系施設	72	北輪内中学校	三木里町 205
	その他	95	北輪内中教員住宅	三木里町字神後 200-2
	その他	104	元三木里小学校	三木里 638

施設位置図

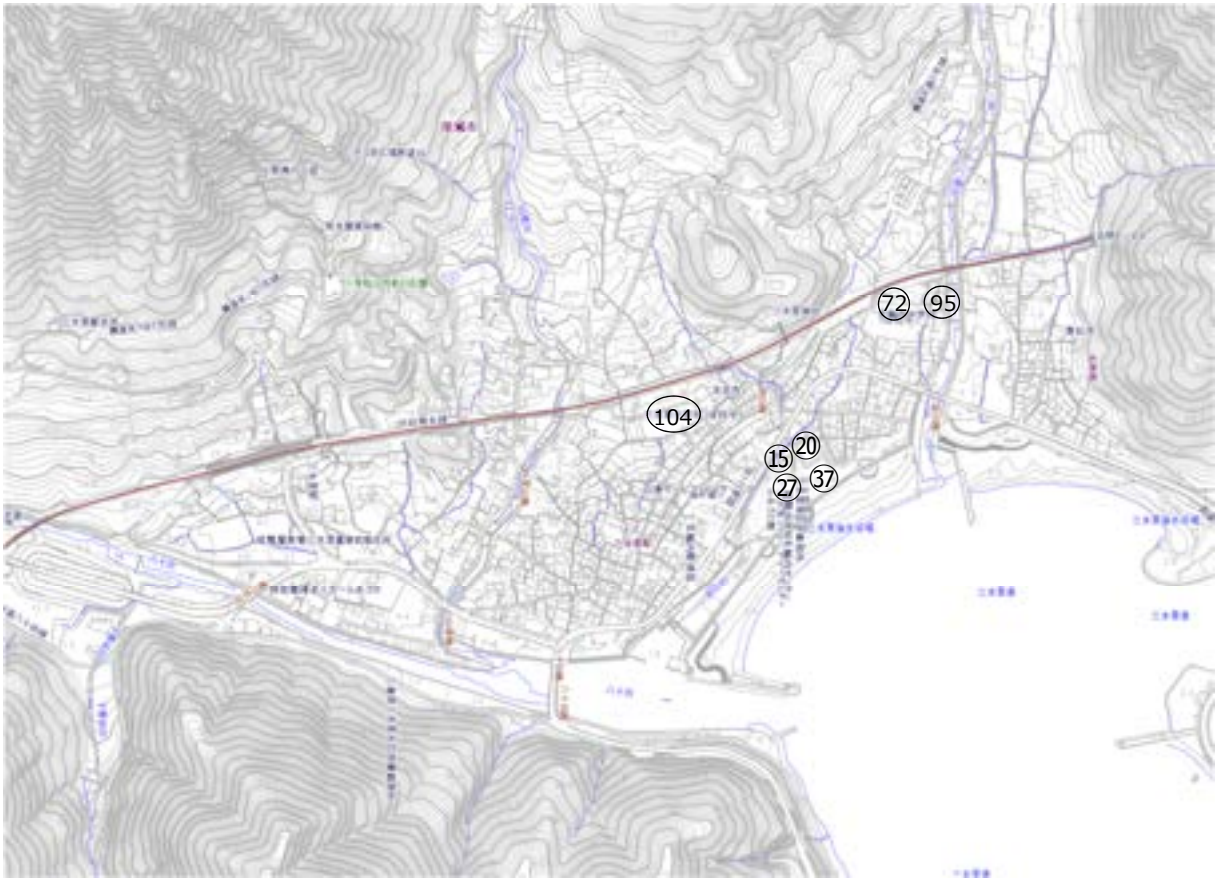

【古江町】

地区	施設分類	No	施設名	所在地
古江	行政系施設	9	尾鷲市消防団第 12 分団	古江町 192
	市民文化系施設	28	古江コミュニティ-センター	古江町 637-22
	産業系施設	56	アクアステーション	古江町 806
	産業系施設	57	水産物荷捌施設	古江町 805
	産業系施設	58	漁具倉庫	古江町 813
	その他	97	元古江小学校	古江町字ウル 192

施設位置図

【賀田町】

地区	施設分類	No	施設名	所在地
賀田	行政系施設	10	尾鷲市消防団第 13 分団	賀田町字野瀬 3081-2
	市民文化系施設	29	賀田コミュニティ-センター	賀田町 1661
	学校教育系施設	68	賀田小学校	賀田町 319
	学校教育系施設	73	輪内中学校	賀田町 572
	その他	90	賀田小教員住宅	賀田町 427

施設位置図

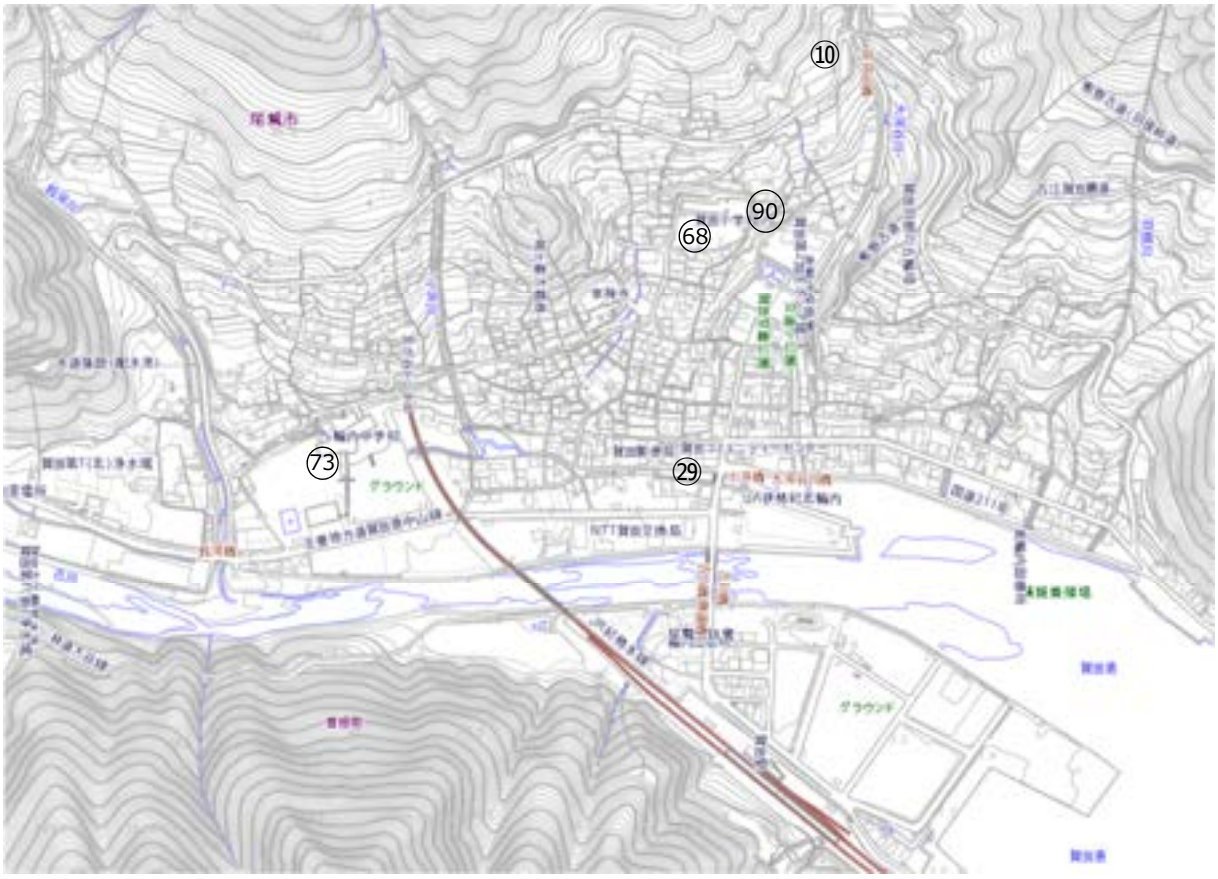

【曽根町】

地区	施設分類	No	施設名	所在地
曽根	行政系施設	11	尾鷲市消防団第 14 分団	曽根町字浜端 490-1
	市民文化系施設	30	曽根コミュニティ-センター	曽根町 606-1
	保健・福祉施設	78	輪内高齢者サービスセンター	曽根町 606-1
	その他	86	元飛鳥幼稚園教員住宅	曽根町 634

施設位置図

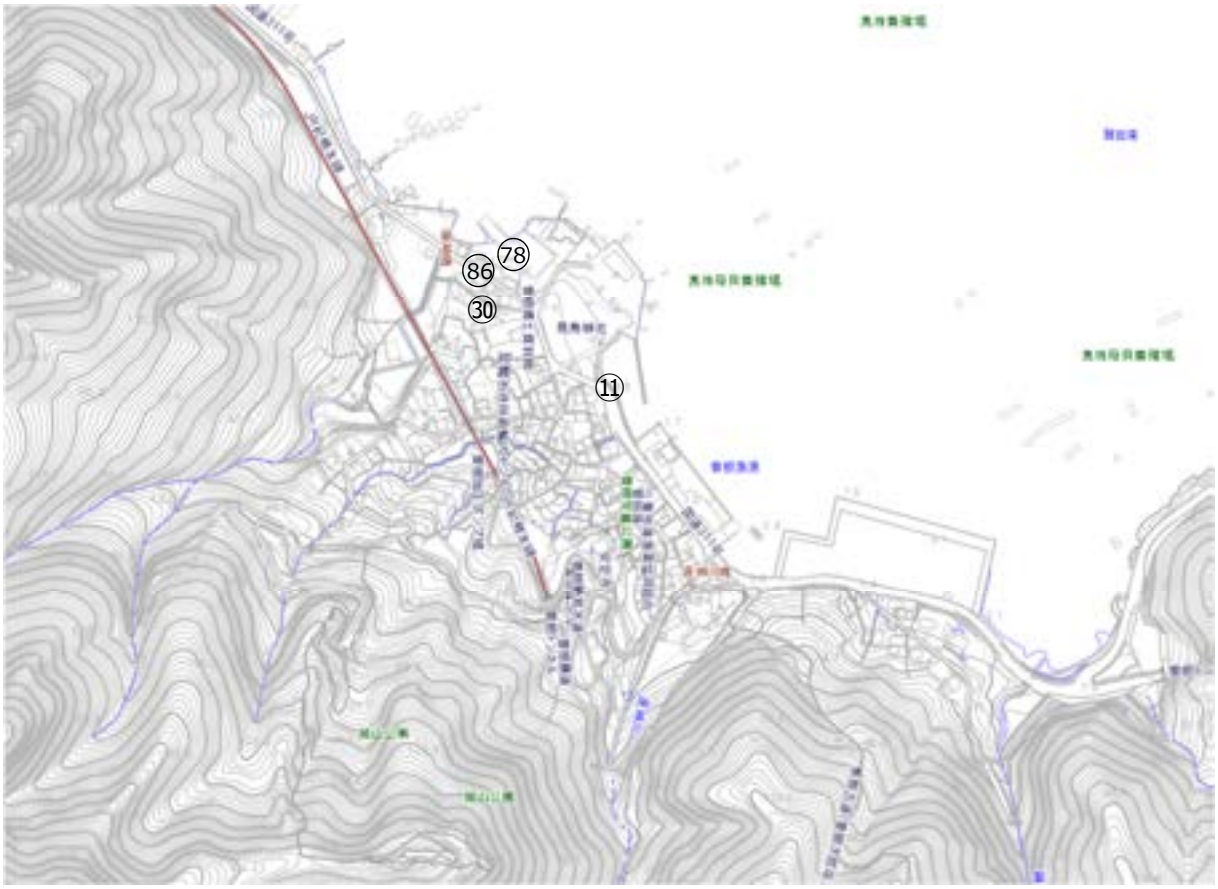

【梶賀町】

地区	施設分類	No	施設名	所在地
梶賀	行政系施設	12	尾鷲市消防団第 15 分団	梶賀町 9-1
	市民文化系施設	31	梶賀コミュニティ-センター	梶賀町 313
	学校教育系施設	69	梶賀小学校	梶賀町 333
	その他	91	梶賀小教員住宅１	梶賀町 333
	その他	92	梶賀小教員住宅２	梶賀町引手 321

施設位置図

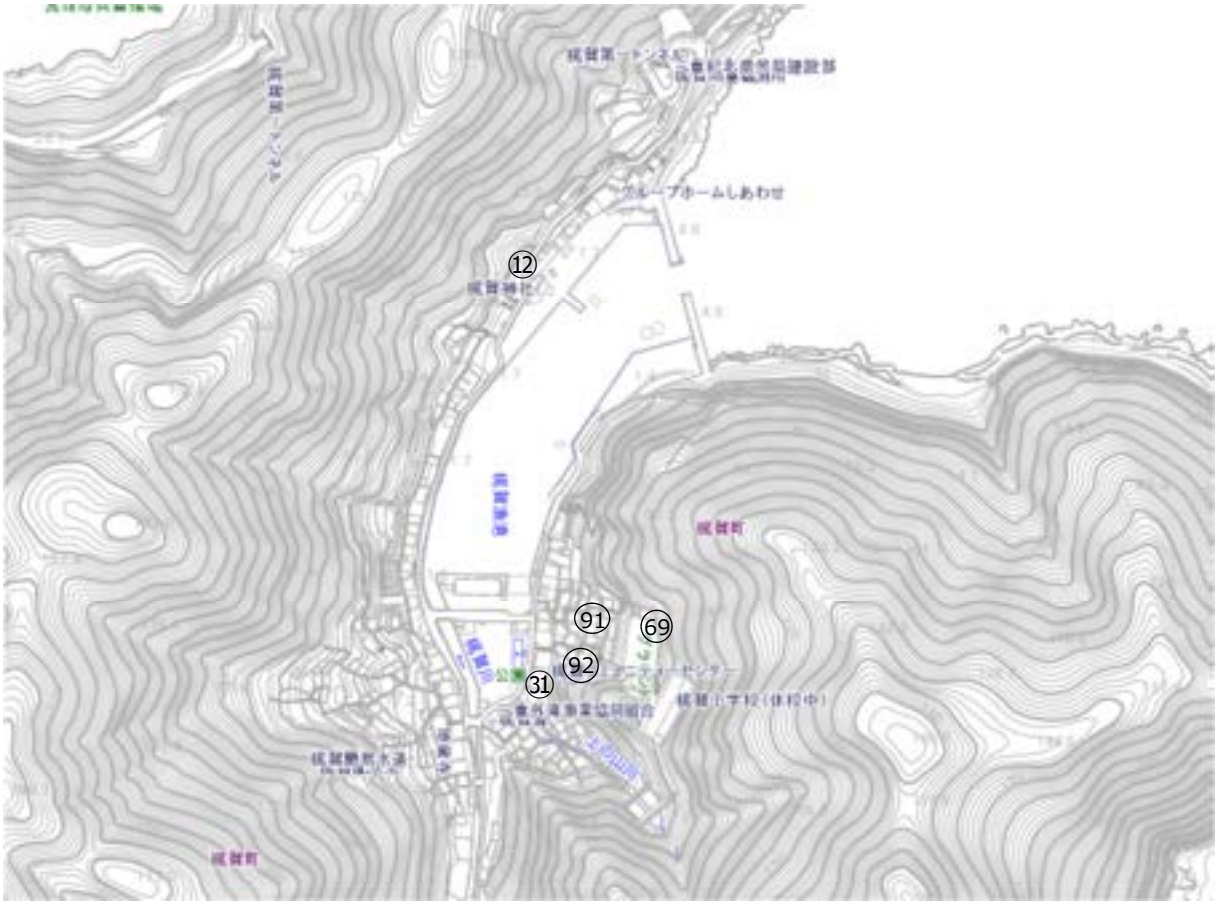

尾鷲市公共施設個別計画

令和７年７月改訂

尾鷲市財政課
TEL：0597-23-8142
E-mail zaimu1@city.owae.lg.jp